

## 隠岐・出雲麓紀行

— 杉皮葺きと左棧瓦・石州瓦 —

大 脇 潔

はじめに

奄美・琉球の民俗に続き、二〇一〇年は隠岐・山陰沿岸の民俗を特集することになった。しかし、隠岐の屋根に關しては特段の情報もなく、下調べの段階では材料が少なすぎたので、出雲にも視野を広げ、その麓文化を概観することにした。出雲は土佐とともに左棧瓦が濃密、かつ広く分布する地域として知られており、その理由を比較検討する必要を前から感じていた。また、隠岐は対馬とおなじように石州瓦が広く使われている島でもあり、その比較にも関心があった。

隠岐は島前（とうぜん）（道前）と島後（とうご）（道後）の二つに分かれ、また島前は三つの島からなり、いささか回りにくい。そこで、まず島後と島前の西ノ島・中ノ島の集落をできるだけ歩くことにした。知夫利島（ちぶの）にも渡りたかったが、時間の關係で今回は割愛せざるを得なかった。以下、暑い夏の終わりに見て回った島々と出雲各地の地名を順に記しておく。

八月二七日、新大阪駅↓岡山駅↓米子駅↓境港駅↓七類港↓島後西郷港

二八日、釜の佐々木家住宅で杉皮葺きについて聞く↓大久の舟小屋で杉皮葺きを見る↓布施↓飯美の舟小屋でセメ

ント瓦葺きを見る↓白島崎展望台↓隠岐郷土館↓隠岐の島町立五箇創生館↓都万目のカヤ葺き民家↓水若酢神社↓西郷港

二九日、西町八尾川沿いの町並みを歩く↓愛の橋↓隠岐の島町立図書館↓隠岐島文化会館↓隠岐国分寺↓隠岐モードーム↓久美↓代↓重栖↓福浦↓油井↓那久↓大津久↓都万の舟小屋を見る↓億岐家宝物殿で駅鈴を見る↓玉若酢神社↓西郷港↓西ノ島別府港

三〇日、西ノ島町、黒木御所碧風館↓黒木御所跡↓宇賀↓耳浦↓別府港↓船越↓船引運河↓浦郷港↓由良比売神社↓摩天崖↓波止↓別府港↓菱浦港

三一日、中ノ島、海士町、隠岐神社↓海士町歴史民俗資料館↓村上家↓御波↓崎↓青谷↓木路ヶ埼灯台↓御波↓知々井↓保々見↓製塩所↓清水寺（天川の水）↓豊田↓宇受賀の舟小屋を見る↓三郎岩↓北分大橋↓菱浦港↓七類港↓米子駅

九月一日、米子市立図書館↓賀茂川沿いの白壁家並みを歩く↓後藤家住宅↓山陰歴史館↓モニュメント・ミュージアム来待ストーンで来待石について聞く↓松江城周辺↓松江市立出雲玉作資料館↓出雲玉作史跡公園↓米子駅

二日、米子駅↓秋鹿↓福島家で瓦作りについて聞く↓出雲市立平田本陣記念館↓平田図書館↓島根県立古代出雲歴史博物館↓出雲大社↓千家国造館↓出雲駅

三日、出雲市立図書館↓高瀬川沿いの町並み↓出雲市立木綿街道交流館で話を聞く↓平田の町並みを歩く↓米子駅↓岡山駅↓新大阪駅

今回は、隠岐における杉皮葺きと、松江市や出雲市など宍道湖周辺に多い左棧瓦葺き、松江市宍道町特産の来待石と石州瓦の関係、これに比較資料として伯耆国に属するが米子市の棧瓦葺きも瞥見した。これに平成九年九月初めに近畿大学考古学研究会の学生諸君と歩いた松江城天守閣で見た異形の鳥衾の出自をめぐる謎と、その周辺の左



▲図1 隠岐国分寺本堂の焼け跡

棧瓦葺きについてもあわせて報告する。

## 一 隠岐麓紀行

隠岐は、鬱陵島や竹島と同じく日本海に浮かぶ火山島である。大満寺山（六〇七メートル）を最高峰とする島後はその全体が、島前は中央のカルデラ沈降地形によって旧火口周辺の残地である中ノ島・西ノ島・知夫利島の三つの島が鼎立しており、西ノ島の南には焼火神社が鎮座する焼火山（四五二メートル）が火口丘を形成している。特に島前に行くと、この島が元は火山であったことがよくわかる地形が残されている（口絵写真30）。こうして形成

された島であるから、平地はきわめて少ない。島のもともとの生業は農林漁のいずれかを主体にして他を兼業する経営が多く、耕地が少ないため主食の半ばは本土に頼っているという。

隠岐といえば黒曜石の産地のひとつであり、また隠岐家に伝わる駅鈴などがよく知られている。また流刑の島でもある。史料によると、最初の流人は養老六年（七二二）の穂積朝臣老で、神亀元年（七二四）には佐渡や他の国々とともに遠流の地と定められた。多くの有名な人物がこの島に流された。承和五年（八三八）の小野篁、承久三年（一一二二）の後鳥羽上皇、元弘二年（一一三二）の後醍醐天皇などである。

隠岐国分寺は、元弘の乱（元弘元年）で隠岐に流された後醍醐天皇の行在所があったと伝えられるところである。その隠岐国分寺を訪れて驚いた。本堂が

平成一九年二月二五日に焼失し、基壇跡には焼けて割れた礎石などがそのまま残されていた(図1)。重要無形民俗文化財に指定されていた「蓮華会舞」で使用される古面や衣装(表紙写真2)などもこの時すべて失われたという。

隠岐郷土館には、国分寺や国分尼寺跡、水岩酢神社の西にある犬町(郡)廃寺や八尾川沿いの平野部にある権得寺廃寺出土の軒丸瓦や軒平瓦、丸瓦、平瓦などが展示されていた。隠岐はそれほど大きな島ではないが、いくつかの古代寺院が造られていたのである。

### 隠岐の住宅事情

『西ノ島町の今昔』の「住居」の項を読み、昔日の住宅事情のきびしさにあらためて驚いた(西ノ島町一九九五)。大きくくびれた島のほぼ中央に、大正三年(一九一四)に掘られた船引運河(図2)がある船越と小向の話である。

この船越には、昭和五八年(一九八三)の日本海中部地震(マグニチュード七・七)で発生した最高三メートルの津波が押し寄せ、住宅の浸水や田畑の冠水、漁船の被害などがあったという。隠岐にはこうした日本海で起きた津波が度々襲来したが、天保四年(一八三三)に現在の山形県沖で起きたマグニチュード七・四の地震でも高さ二・四メートルの津波が村を襲い、当時七〇軒余りあった民家のうち、六〇軒ほどが被災したという(都司一九八八)。

その津波の七年前、明治維新のわずか四二年前にあたる文政九年(一八二六)二月三日の南西の風が強い日に、ここで起きた大火の被害を代官所がまとめた史料が残されている。この時代の船越と小向の住人はよほど運が



▲図2 船引運河から焼火山を望む

悪かったのか、わずか七年の間に大火で家を失い、ようやく再建した仮住いも津波の被害を受けるといふ破目にまわられたのである。

その史料を分析した松尾寿さんの「文政九年隠岐国美田村火災と流人の居住空間」によると、焼失した民家六一軒の規模は表1に示したとおりで、七坪以上の家が一四軒で二三%、六坪以下の家が四六軒で七七%を占める（松尾一九九四）。最小の家は三坪でこれが一五軒もある。三坪といえは畳にして六畳、寸法にして一二尺×六尺、面積およそ九・九平方メートルということになる。それぞれの家に雪隠はあるが、土蔵や納屋は七坪以上の家にしかない。居住者は小さい家ほど少なくなるが、三坪で五人という家もあり、平均で一人が一坪の面積を占め、しかも八割近くが六坪以下の家に住んでいたことになる。

こうした小さな家の屋根は、カヤ葺きか石置き杉皮葺きであったと思われる。隠岐では山野にカヤが多い農村では草葺き屋根、カヤが得られない漁村では石置き杉皮葺きとすることが多かったとされる。幕末から防火に適した瓦葺きが少しずつ普及し始め、島前のほうが島後にくらべ燻し棧瓦葺きの普及が早く、幕末の頃から始まり、明治末期から大正にかけて普及、昭和にはいつてさらに広まった。島後では、北前船が多く出入りした天然の良港である西郷の町で瓦葺きが始まり、その後の山間部への普及は当然遅れた（西郷町誌編さん委員会一九七六）。

明治末年（一九一一）頃の西郷町の写真を

面積別戸数

| 面積別     | 戸数 | 割合  |
|---------|----|-----|
| 20.79 坪 | 1  | 2%  |
| 17.5 坪  | 1  | 2%  |
| 15.05 坪 | 1  | 2%  |
| 14.19 坪 | 1  | 2%  |
| 12.4 坪  | 3  | 5%  |
| 11 坪    | 1  | 2%  |
| 9 坪     | 1  | 2%  |
| 8 坪     | 3  | 5%  |
| 7 坪     | 2  | 3%  |
| 6 坪     | 20 | 33% |
| 5 坪     | 4  | 7%  |
| 4 坪     | 7  | 12% |
| 3 坪     | 15 | 25% |
| 上記の区分   |    |     |
| 7 坪以上   | 14 | 23% |
| 6 坪以下   | 46 | 77% |

面積別居住人員

|         |        |
|---------|--------|
| 6 坪以上住居 | 7.13 人 |
| 6 坪住居   | 6 人    |
| 5 坪住居   | 4.6 人  |
| 4 坪住居   | 3.45 人 |
| 3 坪住居   | 2.6 人  |

表1 船越・小向地区の住居

みると、瓦葺きと石置き杉皮葺きの家が相半ばという状況である。

おなじ島後の都万では、明治の末頃からカヤ葺きから杉皮葺きに葺き替える家が多くなり、昭和に入ると杉皮葺きを瓦葺きにするところが増えたという。瓦葺きは石州瓦が多く使われ、棟には宍道湖の南岸特産の来待石製の棟石を載せるのが一般的であった。昭和期になると能登地方の「黒瓦」が入ってくるようになり、またセメント瓦の使用も始まり、都万でも作られるようになったという（都万村誌編纂委員会一九九〇）。

カヤ葺きは戦後わずかに見られたが昭和三〇年代には見かけなくなり、杉皮葺きは、瓦が普及しても納屋や舟小屋などに用いられ、昭和四〇年代まではよく見かけたという。また昭和三〇年（一九五五）頃からセメント瓦が使われ始め、学校や公営住宅などに葺かれたが耐久性に乏しく瓦葺きに変わったという（西ノ島町一九九五）。現在は、茶色や黒の釉薬をかけた石州瓦葺きが圧倒的に多く、これにトタンなどの金属製や新素材の屋根が増えつつあり、燻し焼きの棧瓦は島後西郷町の八尾川沿いの西町の町並みと、都万の中里地区、島前中ノ島の村上家、同北分、崎の集落などでごく少ない例を目にしただけで、あまり見かけなかった。こうした状況は対馬と通じるところがある。

## 二 隠岐の杉皮葺き

### 最後の一枚

このように、隠岐の屋根景観は、初めカヤ葺きが多かったのが、それにやがて石置き杉皮葺きが加わり、さらに燻し棧瓦葺きから石州瓦葺き、金属製や新素材の屋根に変わりつつあるのであろう。そのなかで、この島らしい特色のあるものを一つ選べということになると、石置き杉皮葺きということになる。そこで燻し棧瓦葺きと石州瓦葺

きはあとまわしにして、まずは杉皮葺きについて調べてみることにした。

ただし、この杉皮葺きも昭和五〇年代には姿を消し、今は重要文化財に指定されている佐々木家住宅以外では見ることができない。本誌の巻頭を飾る口絵写真でいつもお世話になっている写真家、渡辺良正さんが昭和五三年（一九七八）に島後布施村の海岸沿いで撮影した杉皮葺きの民家の写真が、その最後の一枚ということになる（口絵写真20）。

隠岐の伝統的な民家は「隠岐造り民家」という総称があることから分かるように、カヤ葺きでも杉皮葺きでも間取りはほぼ同じであるという（文化財建造物保存技術協会二〇〇四）。ただ傾斜が強いカヤ葺きの小屋組みそのままでは杉皮葺きにすることはできないが、杉皮葺きに改造してしまえば、そのあとの鉄板葺きや瓦葺きへの変更は容易である。したがって、古くはカヤ葺きで、杉皮葺き用に小屋組みを組み直し、鉄板葺きから今は瓦葺きになっているという民家が多いということになる。今回の旅で杉皮葺きは佐々木家以外には下庇に使った例を少し見かけた程度でついに見つけることができず、舟小屋も復元された島後都万漁港の舟小屋群と、大久の海岸で一棟だけ古い杉皮葺きの舟小屋を見つけただけで、その他の舟小屋もすでにセメント棧瓦や燻し棧瓦・石州棧瓦・鉄板葺きになっているところがほとんどであった。

### 佐々木家住宅の杉皮葺き

隠岐郡隠岐の島町字釜の佐々木家は、近江源氏佐々木氏の流れをくむと伝えられる旧家で、旧釜村の庄屋（公文）を代々つとめた家柄である。

天保七年（一八三六）に建てられた主屋は桁行き二二・一メートル×梁行き一一・二メートル、建坪六九坪（約二二八平方メートル）の切妻造平入で、屋根は石置き杉皮葺きである（図3・4）。

なお北妻

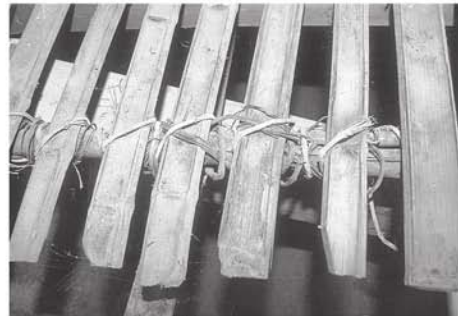
にある半間の縁の屋根は当初から燻し椀瓦葺きで、中心飾りに花菱を置く唐草紋軒棧瓦を使う（文化財建造物保



▲図3 佐々木家住宅



▲図4 佐々木家住宅の杉皮葺き



▲図5 割竹を蔦葛つたかずらで編む

存技術協会三二〇〇四）。その産地は調べてみたが不明である。修理工事報告書では創建当時のものと思われるとしている。

杉皮葺きはカヤ葺きや檜皮葺き、各種の板葺きにくらべるとかなり特殊な屋根で、通常の屋根葺き関係の書物でもあまり触れられないことがない。要するに杉の産地で樹皮を剥き、あまった皮を小屋の屋根や壁に用いたことに始まるもので、これをたとえば都まで運んで宮殿の屋根に用いるといった材料ではなかった。降雨と乾燥のくり返しで著しく反り上がるという杉皮の癖が、美しさ、雅さが要求される屋根葺き材料として失格なのである。

カヤ葺きに対しても優劣があった。カヤ葺き屋根の施工には専門性が求められ、職人を雇う必要があるが少なくとも二〇年くらいはもつ。それに対し杉皮葺きは村人だけでも葺け、材料も身近な杉林から自給自足できる。ただ



し約半分の十年くらいしかもたない。隠岐の屋根景観の中では、どちらが格上かは一概には決められず、ただ海岸近くの集落では杉皮葺き、山間部ではカヤ葺きが多いという傾向があることはすでに紹介したとおりである。以下、佐々木家の解体修理にあたられた後藤玉樹さんの記述にしたがい、杉皮葺きについて紹介することにしよう（文化財建造物保存技術協会二〇〇四、後藤二〇〇五）。

まず、伐採後に剥ぎ取った杉皮を長さ三尺、幅一尺前後、厚さ二分ほどに加工し、表面の鬼皮もある程度削り取っておく。表面が剥がれやすく、すぐゴミになるからだという。

佐々木家の場合は、屋根の面積約一〇〇坪、一坪当たり約一三〇枚が必要で、庇をのぞいて全部で約一万三千枚が準備された。修理時には全部新しい杉皮が用意されたが、普段の葺き替えでは痛みの少ない三分の二程度は古いものをそのまま再利用する。昭和四〇年代の当家の杉皮葺きについての報告によると、杉皮は三枚重ね、一坪を一間として八〇間の杉皮を必要とし、釜のすぐ南に位置する犬来の山から取り寄せた。石は八〇〇個を集め、おおむね一四、五年ごとに葺き替えたとする（石塚一九六七）。なお、愛知県の明治村に移築された呉服座の杉皮葺きは、長さ二尺二寸、幅一尺、厚さ一分五厘、葺き足二寸で、通常、二間分の幅（三・六メートル）を葺ける杉皮を一束として出荷し、一束は十〜一二枚、下から一尺四寸の位置に全体を押さえるために幅三センチほどの割竹を置き、鉄釘で止めるという。

### 杉皮を葺く

作業は屋根下地を整えることから始める。垂木の間一本おきに細い丸竹を配し、その上に割竹を直交するように並べ、蔦葛で棟から両者を編みつけながら軒まで降りる（図5）。

その上に「三枚重ね」、「九寸足」で杉皮を葺き重ねる。「三枚重ね」とは、屋根のどの部分でも、その断面を見

ると三枚の杉皮が重ねられていることを示す。また「九寸足」の足とは「葺き足」のことで、つねに足が出る、つまり雨風にさらされる部分が長さ三尺のうち九寸だけで、残りの二尺一寸は上に重なる杉皮によつて覆われる葺き方を指す。もちろん、一度に三枚重ねて葺くのではなく、一枚ごと横に並べ大勢で呼吸を合わせながら一段一段葺きあげていく。なお軒先の「葺き始め」だけは四枚重ねとして豪雨に備える。

杉皮の「横歩み」、すなわち横（耳と呼ぶ）の重ねは少しずつ重ねるのが基本であるが、三枚重ねを一通りごとに向きを変えて葺いており、修理に際してもこれを踏襲したとある。実際の作業は大勢で作業するため、隣の人との境目を明らかにして目印にする必要がある、そのため右に重ねたり、左に重ねたりという工夫が必要なのである。

軒先から棟まで葺き上げると、次は半分に割った竹を各段ごとに横に置き、その上に約二メートル（七尺）間隔で石を載せて竹を押さえ、棟も同様にしてやや大きめの石を二列に並べて作業終了となる。杉皮は檜皮とはちがい乾燥によつて反りやすいので竹や材木で徹底的に押さえる必要がある。この時、呉服座のように鉄釘を使うと、そこから傷みややすいのでここでは一切使わず、ただ石で押さえるだけである。

かつて長野県の八ヶ岳から山梨県の南アルプスの麓にかけて分布したカンバ葺きは、シラカバ（白樺）やダケカナンバ（岳カンバ）の皮を使う葺き方であるが、カンバ葺きもすぐ反つて雨仕舞が悪くなるので、その上に小石をびっしり並べた。そうすると、下にある樹皮がほとんど見えなくなり、遠くから見るとまるで石葺きのように見える。石置き杉皮葺きはそこまではいかないが、それと共通した葺き方である。

石は鳥後の海岸にごろごろしている玉石から選ぶ。丸いと転落する恐れがあり怖いので、接地面が大きい楕円形がベスト。ごつごつした山石は見苦しいので載せない。

管理人の吉田弘さんの話では、竹は闇夜の晩に切るのがよいとされ、五年くらいで取り替える。次の五年目には

傷んだ杉皮を葺き替えるというサイクルで更新する。置石は吉田さんが数えたら全部で六一五個あった。『西郷町誌』によると七五〇個だというのでその差は一三五個になる（西郷町誌編さん委員会一九七六）。つまり、押さえ竹の間隔を少しずらすだけで石の数は変わることになる。石は先の要領で厳選したものであるが、それでも大雪が積もった時など、たまに動くことがあるという。佐々木家住宅は昭和四五年（一九七〇）、昭和五五年（一九八〇）、平成四年（一九九二）に葺き替えているので、十年ほどで葺き替える必要があることがわかる（文化財建造物保存技術協会編一九九二）。

昭和一九年（一九四四）生まれの吉田さんの話では、このあたりの民家は、昭和三〇年代には、三分の一が杉皮葺き、三分の二がカヤ葺きだったという。吉田さんの家も、はじめはカヤ葺きで次に杉皮葺きになり、今は石州瓦だという。隠岐には檜はほとんどないが杉が多く、伐採後、木馬きんばで山から運び、海岸で船に積み込み敦賀まで運んだという。

### 杉の産地

隠岐では江戸時代から杉の生産が盛んに行われてきた。杉は重要な建築用材として、また桶・樽・曲げ物などの木工品の素材として欠くことのできない木材として各藩によつて植林し育てられてきた。その産地としては、青森ヒバ、木曾檜と並び称せられる三大美林のひとつの秋田杉がもつとも有名である。その他に、天竜杉・吉野杉・春日杉・北山杉・智頭杉・魚梁瀬杉・日田杉・飢肥杉・屋久杉などがいわゆるブランド杉として知られている。もちろんこれ以外にも東北地方から九州にかけて大小の杉の産地が点在している。

こうした杉の産地では、それまでのカヤ葺きに替えて、杉の伐採後に樹皮を剥ぎ取り屋根材として利用することがいつごろからか始められた。伐採のたびに生まれる大量の樹皮の廃材利用であり、安価で自然に最も優しい素材

ということになる。また板にくらべても杉皮は軽く、ていねいに重ね合わせることによって雨水の浸透を防ぎ、寒暖もふせぐことから、使い勝手のよい屋根材として利用されてきたのである。

### 隠岐スギ

耕地に乏しい隠岐島後では、耕作の合間に海や山で様々な作間かせぎが行われた。貞享四年（一六八七）の郷帳を集めた『増補隠州記』によれば、原田村では「耕作の外、男女かせぎに商売薪少々伐出し申し候へども、津出し遠く勝手になり申さず候」、大久村では「村の内、定たるかせぎはござなく候、春はいのこ、わらびを掘り、和布などはえ申す年は少々あげ申し候、四月五月は年により鱈漁少しありて土り候、耕作の間には材木、薪伐出し申し候」というように、少しでも収入を増やす努力が続けられた。

隠岐島後の旧布施村は、平城京二条大路跡出土の木簡に見える「隠伎国海部郡布勢郷大浦里 阿曇部奈々都調短鰻」の布施郷にあたる古い地名である。藩政期の布施村には長さ一里一四町、幅一里九町の良材が多い山林があり、材木を伐り出し商売にしようと寛文九年（一六六九）江戸へ書き上げたという（平凡社地方資料センター一九九五）。

寛文一二年（一六七二）には河村瑞賢によって、東北・北陸の諸港から日本海・下関海峡・瀬戸内海を廻って大坂に至る西廻り航路が開かれ、北前船が隠岐の港に立ち寄り、また風待ちに利用するようになって、島人の間にしだいに海運に対する熱が高まっていく。

しかし、材木や薪も無尽蔵にあるわけではない。『増補隠州記』によれば、貞享四年（一六八七）頃には「今は尽きたり」、あるいは「今は半ば尽きたり」という村が増えた。ただ、その中でも郡村のように「近郷に勝れたる山林なり」とか、原田村のように「今は山中尽きて古来の五分の一もなし、然れども島中第一の山林也」、布施村

のように「古来より良材多し、今は半ば尽きたりといえども、外の山林よりは茂れり」というように、なお豊かな山林に恵まれた地域が残った。

材木の商品化は享保年間（一七二六～一七三六年）以後盛んになり、まず天然林を伐採して造船材として輸出し、宝暦年間（一七五一～一七六四年）には材木輸送の回船業が始まり、北陸から九州にかけての日本海沿岸に造船用の長材が輸出された。建築用の二間材なら川を利用して流せるが、造船用の長大な材は、海に近い山から直接伐り出せる隠岐が有利となる。

しかし天然資源の枯渇から、やがて植林の必要が叫ばれるようになる。享保四年（一七一九）には、元屋村の医師原玄琢から教えられた布施村の藤野孫一が、船田右兵衛門、佐原長兵衛、長田新六の仲間三人とともに杉の植林を始めた（遠山一九七六）。

安永年間（一七七二～一七八一年）にはさらに需要が伸び、それまで牛を放牧していた村の牧畑は大部分が森林化した。山がちで耕地が約七%と乏しい隠岐では、牛馬の放牧と畑作経営を同じ土地を用いて行うことを牧畑と呼び、これが盛んに行われた。もとは島前・島後の各地で営まれていたが、今は島前の西ノ島と知夫利島でもに行われている。今回も、西ノ島のおちこちで突然牛と出会いは驚いたことが再三あった。

杉材の多くは、和船用材（高瀬材）として最大四キロ離れた海岸まで運んだ。こうして杉の植林地は拡大して隠岐杉として知られるようになり、明治前期まで布施の湊では大船の建造が盛んに行われた。

郷土史家の竹谷素信氏の記述によると、和船用の長材は「牛に引かせて地引きによって浜土場へ出した。地引きは路面の右側に丸太の滑る溝型を作り（自然にできた）、牛十数頭を使って材木をひかせた。この様な搬出方法は尚お長く続いた」という（竹谷一九六三）。建築用の二間材は川を利用して流し、浜から北前船に積み日本海沿岸各地に運ばれた。この浜で剥がれた杉皮が、屋根材や燃料として利用されたのである。

慶応元年（一八六五）六月二六日付けの山口船の積荷の利益について記した「萬浜帳」が『布施村誌』に紹介されている（表2、布施村誌編さん委員会一九八六、買仕切の合計が五文合わない）。山口船とは、布施村の山口兼二郎（通称兼平、春日丸兼平とも呼ばれた）の持ち船を指し、杉板や杉丸物とともに杉皮三〇五間が運ばれている。一坪分が一間であるから、三〇五坪分の杉皮葺きの材料が運ばれたことになり、杉板や杉丸物にくらべればもちろんその利は薄い、九貫八六九文の利益を生んでいる。

### 檜皮と杉皮

一見似ている檜皮と杉皮ではあるが、屋根に使うとかなり性質が異なる。檜皮は立木のままで上手に剥ぎ取れば樹皮が再生する。しかし、杉は樹皮とともに形成層が失われてしまうので立木では剥げず、伐採後に剥ぐということになる。ただし、なかには三重県熊野市五郷町湯ノ谷の事例のように、立木に登り上から下に剥いで、その後には伐採するという例も稀にある。

寿命も檜皮の方が長い。杉皮は乾燥すると反りやすく、また縦方向に割れやすいので、檜皮のように竹釘で止めにくい。そこで横木や竹を並べ、重石を置いて丁寧に押さえなければならぬ。この重石が檜皮葺きのような美観

| 品名  | 買仕切                       | 売仕切                       |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 杉板代 | 一六八・三六四 <small>買文</small> | 三八四・七五〇 <small>買文</small> |
| 杉丸物 | 九八・八八〇                    | 二二二・一三五                   |
| 十四尺 | 一二・八一六                    | 二八・六〇八                    |
| 杉皮  | 二六・二九一                    | 三六・一六〇                    |
| 油   | 二〇六・〇〇〇                   | 二二二・九四〇                   |
| 樽   | 五・三〇〇                     | 九・五六七                     |
| 塩   | 九八四・四七三                   | 一、二六一・三六七                 |
| 合計  | 一、五〇二・二二九                 | 二、一五五・五二七                 |

差引 六百五十三貫三百九十八文の利

表2 山口船の萬浜帳

をさまたげる。

剥ぎ取る季節は秋が一番で、春は虫がつきやすいので剥がない。こうして葺いても時間の経過とともに表面が傷み、割れたりささくれ立ったり、反り返ったりするという欠点がある。ようするに見栄えが悪い。したがって、優美さが優先される寺社や邸宅では杉皮はほとんど使用されず、杉の生産地に近い山村を中心に普及した。

近年は逆にその素朴さが好まれ、民家の庭門や茶室、数寄屋造りの建物の屋根に一部使用されており、昔と違ってたいへん高価な屋根材になっているという。杉の産地でも、戦後は乱伐のため寿命の長い杉皮が取れなくなり、民家もトタン葺きなどの金属製屋根材にしたいにとつて代わられるようになった。

葺き替えは、佐々木家の項でも紹介したように、片側ずつ五年で葺き替え、一〇年ということになる。和歌山県では、昭和二〇年代から三〇年代までのわずか一〇数年の間に普及し、またごく短期間のうちに消滅した。紀伊半島南部の山村七〇〇集落の悉皆調査では、今ももう四軒しか残っていないという（和歌山大学二〇〇九）。

なお杉皮葺きは瓦葺きの屋根下地である土居葺きにも使われる。またカヤ葺き屋根の棟に杉皮を折り曲げて使うところも多く、壁に使用する地方もある。

### 杉皮葺きの全国分布

以下、全国各地のホームページなどを参考に杉皮葺きの分布を北からざっと眺めてみよう。その大半はやはり杉の産地であり、およその広がりを知ることができる。

秋田県仙北市角館町の下級武士の屋敷松本家。下屋根は石置き杉皮葺き、奥屋根はカヤ葺き。山田洋次監督の映画「たそがれ清兵衛」のロケで使用された家であり、庄内地方には、半世紀ほど前まではこの石置き杉皮葺きが多かった。

秋田県仙北市田沢湖の保内乳頭温泉や黒湯温泉の建物。

秋田県平鹿郡平鹿町醍醐川の農家、下屋の庇、主屋はカヤ葺き。昭和二八年（一九五三）撮影（須藤編一九八八）。

秋田県平鹿郡大森町川西の農家。昭和三七年（一九六二）撮影（須藤編一九八八）。

秋田県酒田市中町の商家旧鍛屋。国指定史跡、弘化二年（一八四五）の火災後に広く用いられた石置き杉皮葺き。ここでは屋根板の上にはまずカヤを葺き、その上に葺き土を重ねて杉皮を二枚重ね、直径一五〜一六センチの石で押さえる葺き方。これは、あとで紹介する虎葺きに似た葺き方である。

群馬県利根郡みなかみ町の法師温泉、長寿館本館。明治初期の建築で登録有形文化財に指定されている。

埼玉県飯能市赤沢（川島一九九二b）。

埼玉県飯能市東吾野井上。二つ切りの長さの杉皮を重ねて葺き、竹棧で押さえる鎌倉葺きの手法（川島一九九二b）。

東京都奥多摩の檜原村数馬の兜造り民家。

東京都青梅市サイグチ峠の山人足の小屋（今和次郎一九五四a）。

神奈川県箱根湯本の甘酒茶屋。

杉本尚次さんの昭和四二年（一九六七）の調査では、新潟県六日町近郊の坂戸では、杉皮葺きの家が一軒だけあった（カヤ八、瓦二一、トタン一〇、杉皮一、計四〇）（杉本一九六九）。

新潟県佐渡市宿根木（旧小木町）。佐渡島南端の小木半島では、今は瓦葺きになった家も多いが、かつては杉板葺きか石置き杉皮葺きだったという。軒下に屋根や壁に使う杉皮が積んである（須藤編一九八八）。

長野県北安曇郡小谷村戸土の民家（一九八八年撮影）と、下水内郡栄村荻作の精米所（一九八一年撮影）（林



二〇〇六。

長野県下伊那郡上村下栗の農家。石置き杉皮葺きの屋根に箆に入れた干し芋や渋柿が干してある。昭和三十一年（一九五六）撮影（須藤編一九八八）。

富山県東礪波郡平村五箇山集落。白川郷とともに合掌造りで世界遺産に指定された五箇山では、昭和二六年（一九五二）の調査時には、全六三七棟のうち杉皮葺きの家が一六棟あり、全体の二・五%を占めたという（カヤ三六一、五八%、瓦六六、一〇%、トタン三八、七%、石置き板葺き六四、一〇%、杉皮一六、二・五%、その他九二、二四%、計六三七）（杉本一九六九）。

静岡県榛原郡本川根町沢間。鎌倉葺き同様の葺き方であるが、棧を上に乗せる皮で覆った鍛葺き（川島一九九二b）。

静岡県佐久間町の天竜美林に関する史料を収集しているさくま郷土遺産保存館には杉皮の皮剥鎌が保存されている。

静岡県磐田市玉越の西宮神社本殿は安永八年（一七七九）に建てられた一間社流造、杉皮葺きの建物。ただしこの辺りではコケラ葺きが圧倒的に多い。

三重県熊野市五郷町湯ノ谷では、すでに紹介したように樹皮を傷つけない立ち皮剥ぎが行われている。一軒の家を葺くには長さ一メートル、幅四〇センチの杉皮約四〇〇枚が必要。

京都府北桑田郡京北町周山（現京都市）。重ねを長くとり、葺き足を短くした高級な葺き方で、鎧葺きという（川島一九九二b）。

京都市北区中川北山町で林業に携わる藤本家。北山杉の丸太を雨から守るために発達した長い庇が特徴。主屋は安政二年（一八五五）の祈禱札から幕末の建物であることが判明。現在は瓦葺きであるが、調査でもとは杉皮葺き



▲図6 旧地藏院庫裡の杉皮葺き



▲図7 旧木村家住宅の杉皮葺き

であったことが分かり、この地区の民家が、幕末にカヤ葺きから杉皮葺きに変化したことがわかった。明治の大火以後に瓦葺きに転換（大場二〇一〇）。

奈良県天理市長岳寺の旧地藏院庫裡は、もと塔頭普賢院の建物で、一重切妻造杉皮葺きで庇も杉皮葺き、玄関は唐破風造で檜皮葺き、寛永七年（一六三〇）の建立（図6）。

奈良県旧木村家住宅は文政四年（一八二二）の建築。現在は奈良県立民俗博物館の敷地に移築保存されている（図7）。

奈良県吉野郡吉野町（川島一九九二b）。

奈良県吉野郡大塔村篠原。熨斗葺き（川島一九九二b）。

a) 奈良県吉野郡十津川村小森。五・六枚重ねの厚葺きで、切葺き、あるいは吉野葺きといわれる（川島一九九二）。

奈良県吉野郡の川上村は、吉野山地の他の村々と同じく、スギをはじめとする林業の盛んなところである。材木を商品化した後に残る杉皮を利用して屋根を葺いた。ここでは「杉皮葺きは、カワブキとも呼ばれ」次のようにして葺いた。「杉皮を三重ねにして、杉材を割った押さえを下方に渡す。その押さえの上には屋根石を載せる。上方の五寸ほどに、次の三重ねにした杉皮を重ねて、同じように葺いていく。杉皮葺きには、こうした石置き屋根のほ

かに、石を載せずに杉皮の尻を竹で押さえて、金釘で止めていく葺き方もある」という（朴二〇〇三）。

兵庫県多可郡多可町の西宮神社の幣殿と拝殿は、安政五年（一八五八）の再建で杉皮葺き。

鳥取県鳥取市。昭和二七年（一九五二）の鳥取大火は、市内吉方の杉皮葺き平屋から出火したのが原因だとい  
う。

この他に、出雲大社の釜社、愛媛県松山市（旧北条市）九川地区、福岡県八女市の築二百年という民家、福岡県柳川市矢部、大分県日田市天瀬町の昭和二五年（一九五〇）築の民家、宮崎県諸塚村上合鳴地区などで杉皮葺き建物の存在が知られている。

### 虎葺き

カヤと杉皮を組み合わせた葺き方を虎葺きと呼ぶ。材質の差が縞模様を生み出すのにちなんだ命名と思われる。

東京都西多摩郡檜原村本宿。カヤ葺きの表層を、草葺きの手法を用い裂き皮で覆った杉皮カヤ葺きの屋根（川島一九九二b、増田一九九八）。

東京都青梅市御岳山の宿坊御岳山荘は江戸後期の建築である。屋根は虎葺き。

おなじ青梅市の明白寺山門の建築年代は不明であるが、市内では最古の形式で指定文化財となっている。カヤ葺きというより、杉皮葺きといってもいいほど杉皮を利用している。

福岡県浮羽市の事例。昔はカヤ葺きか小麦ワラ葺き。それが、戦後は杉皮葺きになった。屋根の下から小麦ワラ葺き↓カヤ葺き↓杉皮葺きが重なる葺き方になる。またカヤ葺きの軒先の部分は、下に小麦ワラを使うので、はじめから二層になっている。ようするに、カヤ葺きをトタンで覆うような感じで杉皮を葺く。こうして杉皮で覆えば、大風が吹いても、こまめに修繕すれば屋根全体は長持ちするという。

浮羽市新川・田籠地区の野上家は、上からトタン葺き、杉皮葺き、カヤ葺きか小麦ワラ葺きになっている。昭和二〇年代後半から戦後の住宅不足を解消するために杉が大量に伐採され、杉皮が余るようになった。

そこで、カヤ葺きの上に杉皮を被せる民家が増えた。野上家の屋根は、杉皮の丸剥ぎを三・四枚重ねて下地とし、その上にムギワラを分厚く重ね、さらにカヤの幹だけを集めて葺き、最後に杉の削り皮を十数枚重ねる四層仕上げとしている。なお浮羽市の小塩地区は、数十年前まではほとんど杉皮葺きだったという。

大分県日田市大山町の旧矢羽田家住宅は、江戸時代後期の建築で、東面突出部はカヤと杉皮の重ね葺き、南面庇は杉皮葺き。

以上をまとめると、虎葺きは東京都の奥多摩から青梅市にかけての地域と、福岡県浮羽市から東に隣接する大分県日田市にかけて分布する特殊な葺き方であることがわかる。昨夏、海草葺きの民家を見るために訪れたデンマークでは、野外博物館フリーランド・ムセーで、ライ麦のワラとヒース（ツツジ科の常緑低木）の細い枝を交互に葺いた一八〇〇年頃の民家を見た（図8・9）。これも屋根材の不足を補う葺き方であろう。



▲図8 デンマークの「虎葺き」民家



▲図9 ライ麦とヒースの混ぜ葺き

### スギの樹皮を剥ぐ

杉皮は、四月初旬から九月中旬の秋分の頃までの、樹液が盛んに出る生育期間中に採取する事例が多い。この時期は剥ぎやすく、特殊なヘラで幅広のまま綺麗に採取できる。一般に春分から土用までは出のつきやすい時期で、この間に採取したものは薬につける必要がある。最適な時期は、土用から秋分の時期まで。

杉皮は多量の水分を含んでおり、乾くにつれて反るので平らに延ばし、腹（内側）と腹、背（表）と背を合わせ、重石を置いて一カ月ほど天日で乾燥。表面の荒皮を薄く削り取り、定尺に切りそろえて完成。一坪分、卸価格でおよそ二五〇〇円。

一方、スギの削り皮は、十月中旬から翌三月初旬までの樹液が出ない時期に採取する。この時期は、剥がしにくいので、専用の特殊な鎌で削り取る。虫の付きにくい時期ではあるが、幅が狭く、長さも短く不ぞろいで建築用材に出荷できず、それまでは廃棄されていたものをカヤの代用品として有効利用されるようになった。

### 京都市北区雲ヶ畑での杉皮採り

京都市北区雲ヶ畑で行われた杉皮採りの実習の詳しい報告がある（古材文化の会二〇〇八）。指導者は日吉町森林組合の二人の職人、島井楠憲さんと植木優さんである。

皮を剥ぐ時に使用する道具は、「カキガマ」「ギリガマ」「ヘラ」の三種類。「カキガマ」は、台所用品の皮むきに似た鉄製の刃が柄の先端に付く特別の鎌である。一方「ギリガマ」は、普通の鎌とあまり変わらない形。「ヘラ」は竹ヘラがよいが、スギやヒノキの枝で作ったヘラを使うこともあるという。

伐採の前に、まず根元付近の材木にあまり傷をつけない場所を選んで試しに少し皮を剥ぎ、剥ぎやすいか否かを確認する。京都では、盆明けから九月上旬が最適で、この時期なら皮と材と両方が使えるという。

木を倒す側の幹に「く」の字形の「受け口」を、反対側に「追い口」を切り木を倒す。カキガマで樹皮の「ころも取り」をする。表面の苔を取って雨の流れをよくし、また厚さを揃えるためである。ただし、古びた感じを出したい垣根用などの場合は、わざと「ころも」を残す。この作業は、皮を剥いだあとでもできる。

ギリガマで根本に近い幹から鎌の刃を一周するように入れる。まず上面を奥から手前に引き、次いで下面を奥から手前に引く。皮の長さは京都仕様で二尺二寸、滋賀県仕様が三尺、塀用が六尺、幅一尺の皮の厚いものを使うなどの違いがある。また、垣根用など特殊なものは用途にあわせた長さにする。

一周したら、幹に平行に鎌を入れ、そこから奥へ向かって皮と木部の境にヘラを差しこみ、刺すようにして剥ぐ。次に手前の面を下へ剥いで完成。以上の工程を幹の上の方に向かって何枚もくり返す。

日蔭の平らな場所を選び、五〇センチほどの間隔を置いて「厘木（枕木）」を並べ、その上に剥いだ皮を積む。この時、皮は表と表（背と背）、裏と裏（腹と腹）を合わせて一坪分づつ梱包できるように伸ばしておく。これを「軒うち」と言つて皮の大体の量を掴む目安とする。積み終わったら、上にトタンなどの屋根を掛け、このままの状態を約一カ月山の中で乾燥させる。

### 杉皮葺きの歴史

民家研究の大先達の一人、川島宙次さんの著書に滅びつつある杉皮葺き屋根の歴史がきわめて要領よくまとめられているので要約してまとめにかえたい（川島一九九二b）。そこには、杉皮葺きをもっともたくさん観察した川島さんならではの観方が凝縮されている。

川島さんによると、杉皮葺きは明治になって山間の集落に急速に増加したという。それ以前なら屋根用のカヤを生やしておく場所があったのが植林などで失われ、カヤ葺きが難しくなる地域が増えたのがその一因。そしてその

一方で、伐り出した杉の皮が副産物として大量に残り、代用品として屋根葺き材として用いられるようになったのが明治から大正にかけて。そして、戦後、乱伐のため若木ばかりとなり、良質の樹皮がとれなくなり、より手軽な鉄板葺きなどがこれにとって代わるようになったと。

川島さんによると、杉皮の採取時期もその土地の気温や降雨量、剥いだあとの処理方法などによってちがうという。例えばすでに紹介した京都では盆明けから九月上旬が最適とされてきた。しかし、吉野では梅雨前がいいとされている。皮の剥ぎ方や製品となるまでの仕上げ方、その規格、葺き方も地域によって様々なちがいがあると指摘されていて傾聴に値する。

皮の呼び名も様々で、一般の品種である、だれ皮、さめ皮、なみ皮、おに皮（四〜五〇年生の堅い皮）、苔がついた錆皮、長皮、荒皮（皮の表面）、なし皮（無地物の上級品）、ふし皮（節のある下級品）などの呼び方がある。葺き方も地域によって様々で、皮の長さを葺き足とした伸ばし葺きの意味をもつ熨斗葺き（川上村では長葺き・十津川村では丈葺き）、さらし葺き、全国的にもっとも多い吉野葺き・小田原葺き・鎌倉葺き、鎧葺き、檜皮葺きに準ずる切葺き、草屋根の表層に杉皮を葺きこむ杉皮草葺き（虎葺き）、大和葺きなどがあるという。降雨量の多寡、材料の集まり具合、施主の懐具合や好みなどが様々な葺き方を生み出したものと思われる。

### 中国貴州省の杉皮葺きと風雨橋

杉皮葺きは中国にもある。よく知られているのは貴州省の黔东南苗族侗族自治州のミャオ族やトン族の集落に見られるもので、巨洞寨、保里、往洞、增衝、黎平県の肇興郷、錦所、啓蒙鎮、者蒙、榕江県、台江県、凱里市、雷山県、從江県などに、コウヨウザン（広葉杉）の樹皮を葺いた例がきわめて多い（田中他一九九〇、羅・李二〇〇〇）。

コウヨウザンは中国南部原産のスギの一種で、高さ三〇メートルほどに成長し、葉が長く鎌形に曲がっているという特徴がある。トン族の民家の写真を見るとかなり長い樹皮が使われており、剥ぎやすい樹皮のようである。重ね目は横木と縦木で押さえ、垂木と結び付けて樹皮を挟み固定する。なお貴州省に点在するトン族の集落は、平瓦葺きの立派な風雨橋や、何重にも屋根が重なる鼓楼がそのシンボル・マークとしてよく知られている。

杉皮葺きを探していると、愛媛県の喜多郡内子町や大洲市河辺町、西予市に杉皮葺きの屋根付き橋（風雨橋）がいくつかあることが分かってきた。なかにはすでに鉄板葺きになってしまった橋も多いが、喜多郡内子町の田丸橋（内子町指定有形民俗文化財）、大洲市河辺町の御幸の橋（明治十九年・一八八六・県指定有形民俗文化財）・弓削太鼓橋・三嶋橋（大正二二年・一九二三、現在は鉄板葺きに改造）・帯江橋（昭和二七年・一九五二）・龍王橋・秋滝橋・豊年橋（昭和二六年・一九五一、現在は鉄板葺きに改造）などが杉皮葺きだったという。

次に紹介する舟小屋とおなじように、風雨橋も木造の橋を文字どおり風雨から守る役目をもっている。映画「マディソン郡の橋」の屋根はたしか板葺きだった、と思うが、杉皮もその軽量さゆえに風雨橋の屋根材として用いられたにちがいない。

### 三 隠岐の舟小屋

隠岐では小型の和船のことを「カンコ」と呼ぶ。カンコは、箱眼鏡を使ってサザエや海藻を採ったり、イカ釣り漁などにも利用した。

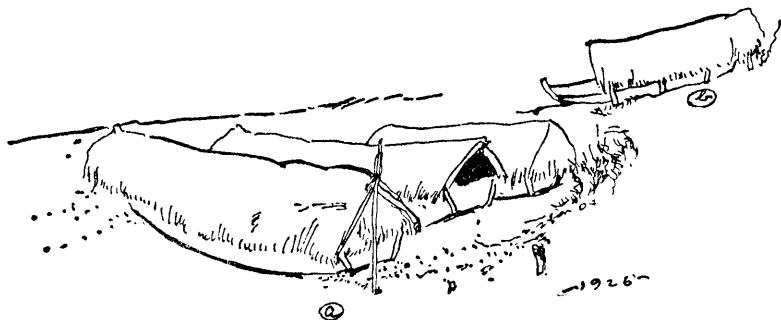
こうしたカンコなどの小舟を収納する舟小屋は、隠岐だけでなく佐渡や本州日本海沿いの漁村にかつてたくさん知られていた。日本海側は太平洋側にくらべ干満の差が少ないので海岸近くに小屋を建てることができ、船と船具



や漁具を雨や雪から守った。フナクイムシの被害を防ぐために、舟を引き揚げておくだけの浜も多かった。しかし、それだと舟材の継ぎ目が乾燥し、海水が浸入する。それを防ぐために浜に引き揚げた舟を覆う施設として舟小屋が建てられるようになった。

舟小屋は、京都府丹後半島の伊根をはじめ、舞鶴市竹屋町、福井県三方湖の伊良積、石川県志賀町、能登半島珠洲市、新潟県糸魚川市親不知(図10)などの日本海側の例がよく知られている(今一九七一b、増田一九九八、神崎他二〇〇七)。その屋根は、三方五湖で復元されているように、古くはカヤ葺きの例が多かったようである。伊豆半島の白浜にもかつてワラ葺きの舟小屋が一〇棟以上並んでいたことが知られている(図11、今一九七一c)。

これに対し隠岐の舟小屋は杉皮で葺く。隠岐にはまだいくつかの舟小屋が残されており、島後では、観光ルートにもなっている旧都万村釜屋の舟小屋群(口絵写真13)をはじめ、あちこちで舟小屋を見かけ、島前でも宇受賀で舟小屋を見た。その屋根は、旧規に則り復元された釜屋の舟小屋群や、大久の海岸にわずか一棟残されている舟小屋のように、古くは杉皮葺きであった。しかし、しだいに燻し椀瓦葺きやセメント椀葺き、あるいは鉄板葺きに替わり、また港湾施設の整備や、漁船のFRP (fiber reinforced plastics 繊維強化プラスチック) 化などで舟小屋の存在意義そのものが失われ、この島独特の風景が消滅しつつある。

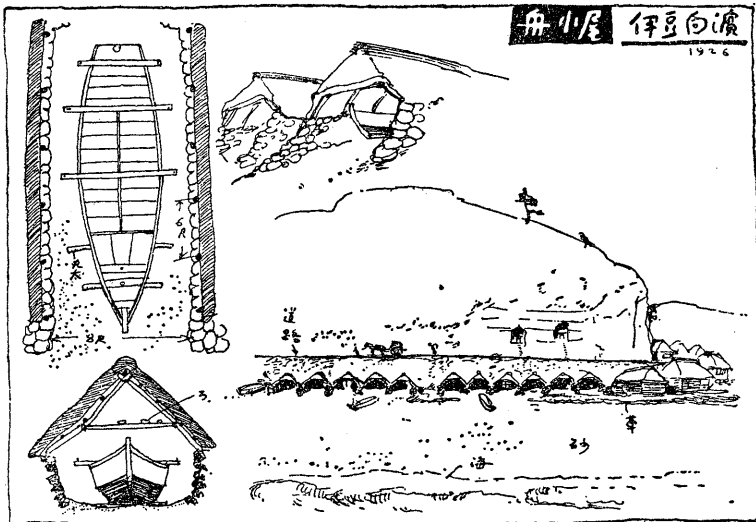


▲図10 親不知の海岸の舟小屋

## 卵敷の舟小屋

宮本常一さんが昭和四〇年（一九六五）と同四三年（一九六八）に、ほぼ同じ位置から卵敷の舟小屋を撮影した二枚の写真がある（口絵写真17・18、宮本二〇〇五・二〇一〇）。彼は昭和四〇年の五月二八日と、同四三年の五月三一日から六月二日の間に鳥後を訪れており、弓なりに湾曲した浜に、写っているものだけでも二〇数棟の舟小屋が並び壮観ですらある。縦位置の写真17と横位置の写真18は、撮影位置のわずかな違いがあるが、そこには背後の民家に鉄板葺きが増えるなどの三年間の小さな変化が写し出されており、いわゆる定点観測の写真としてきわめて貴重である。

写真17には「隠岐島後・西郷町中村から西村のあたり・木羽葺き石置き屋根の船小屋」という解説がつけられている。しかし、残念なことにふたつの誤りを指摘しなければならない。撮影された場所は中村から西村のあたりではなく、もっと南西の卵敷の浜であることが『布施村誌』巻頭の航空写真と見比べることでわかる（布施村誌編さん委員会一九八六）。また木羽葺きとあるのもなにかの間違いで、舟小屋の屋根はすべて石置き杉皮葺きである。



▲図11 伊豆・白浜の舟小屋

写真18の解説には「西郷町中村から西村付近の漁村。小さな木造の漁船が浜揚げされており、石置き屋根の船小屋が建ちならぶ。左上に波止が見えるだけで漁港機能は未整備である。波止の側には動力船が一隻泊っている。砂浜には丸太が積まれている」とあり、これも地名を誤って伝えているが、この頃、卵敷で漁業と林業が盛んに行われていたことを知る事ができる。この写真18をよく観察すると、妻の部分を開口するほぼ同形同大の舟小屋に混じって、棧橋の両側に背の高い建物が見えるが、これはスルメや海藻など海産物の乾燥用の用途をもつものなのであろう。

写真17の手前と小川沿いの浜には、船積みを待つ材木がたくさん積み込まれている。手前には、スギ材と思われる太いまつすぐな良材が皮を剥いた状態で十数本並べられている。こうして剥いた杉皮が屋根に用いられたのである。その手前や先には細い皮つきの材木が積み込まれている。なかには節が目立ったり、曲がった材も多い。写真18に写る材木はやや少ないが、それは時期的なものであろう。渡辺良正さんが昭和四七年（一九七二）に撮影した写真19には雪の積もった大量の材木が出荷を待っているからである。

### 島後の舟小屋

今、隠岐でもっともよく知られているのは島後の都万釜屋の舟小屋である。二棟の舟小屋が玉石の多い海岸線にほぼ一直線に並ぶ（図12）。自然木を使った平屋建てで、間口は約五メートル、奥行き約八メートル、高さ約三メートル、軒高一・七メートルである。屋根は切妻で四寸勾配の杉皮葺き、割り竹で押さえて玉石をのせ、舟と作業場を風と雨から守る。



▲図12 都万の舟小屋

こうした舟小屋が建てられるようになったのは昭和初期だというから、そう古いことではない。現在の舟小屋は、昭和六二年（一九八七）に昔からの舟小屋が農道建設によって立ち退くことになり、岸寄りに約五メートル位置をずらして再建されたものである。一棟に人影があったので覗くと、ウニの身を取り出しているところで、両側には海藻も干してあった（図13）。

宮本常一さんが見た卯敷の舟小屋は、建築史の浅川滋男さんによっても紹介されている（浅川二〇〇〇）。卯敷では妻入りの舟小屋二八棟が砂浜に並び、ここは釜屋のように密接せず、ゆとりをもって小屋が建てられており、何棟かごとくに「ハデバ」で区切るとある。隠岐の「ハデバ」とは、穀物や海藻など干す木組みのことである。舟小屋は単に船や漁具を風雨から守るだけでなく、海産物の加工や乾燥などの作業場・物置としての機能も兼ね備えている。海藻は昼

はハデバで干し、夜は舟小屋に取り込んだ。また、玉ねぎなどの農作物などの保存場所としても活用されている。屋根は、ごく一部に杉皮葺きが残るが、他は鉄板、石州瓦、セメント瓦葺きに变化していたという。

浅川さんは、このほかに隠岐の島町中村下天屋の崩壊しつつある舟小屋群も報告している。構造は掘立柱束立式で、屋根が残るもの二棟、柱だけが立つもの一棟があり、屋根は鉄板葺きとセメント瓦葺きである。また、西村の漁港整備にもなつて新築された大規模な連棟式の舟小屋もあるが、こちらは波形スレート葺きである。

大久の海岸では一棟だけ杉皮葺き掘立柱の舟小屋を見かけた（図14・15）。奥行き三間の建物はそれほど古くはなく、皮つきの丸柱をそのまま使うところもある。杉皮はかなり反り返っている。海寄りに船を格納し、奥が漁具などの収納スペースとなつているが、左右に葺き替え用と思われるかなり大量の杉皮が積まれていたのが印象的



▲図13 舟小屋の中でウニの身を取り出す

あつた。

「飯美では鉄板葺きや石州瓦葺き、セメント瓦葺きの舟小屋を見た(図16)。ここはセメント瓦葺きの舟小屋が一番多く、「水」の一字をあらわした鬼瓦やその下の拌み巴もセメント瓦である。なかに1棟、赤ペンキを塗ったセメント瓦葺きの舟小屋が目立った(図17)。

島前でも舟小屋に気をつけていたが、中ノ島の海士町宇受賀の浜で見ただけに終わつた。ここでは、深く入り込んだ静かな浜の西岸に連棟式の舟小屋が一棟あり(図18)、南岸に一二棟の舟小屋が並ぶ(図19)。連棟式のほうは八間に分けられており、カンコを二艙ずつ収容する広さがある(図20)。屋根はすべて鉄板葺きであつた。



▲図16 飯美の舟小屋



▲図14 大久海岸の舟小屋



▲図17 飯美の舟小屋・赤塗りセメント瓦



▲図15 大久の舟小屋・杉皮が反りかえる

#### 四 隠岐の瓦生産と石州瓦

今回の調査で、かつて中ノ島で瓦が作られていたことを知った。海士町中里の郡で明治初年頃から瓦が生産されたことがあったが、経営者の死亡により一時中断し、大正一二年（一九二二）頃には「黒瓦」、つまり燻し瓦の製造が行われていたという（田邑一九七四）。

『隠岐島誌』にのせられた統計によると、昭和六年（一九三一）には瓦一五〇〇〇枚が生産され、その価格六〇〇円である（隠岐島誌編纂係一九三三）。中ノ島ではほとんど燻し棧瓦葺きを見かけなかったが、中里の村上家には三種類の軒棧瓦が残されていた。中には米子市内で見た例に近いものもあり（図22・23）、これが中里産の



▲図18 宇受賀の連棟式舟小屋



▲図19 宇受賀の舟小屋・12棟が並ぶ



▲図20 連棟式舟小屋の内部

瓦である可能性が高い。なお村上家では、来待石製の鬼瓦(図21)や棟石、石州瓦も使われていた。

### 隠岐郷土館の石州瓦

隠岐郷土館の建物は、明治一八年(二八八五)に隠岐四郡(周吉・隠地・知夫・海士)連合会によって西郷町の中心部に建てられた桁行一二間(二二・九メートル)、梁間五間(九・五メートル)の郡役所庁舎である。その後、島根県に移譲され、隠岐島庁庁舎、島根県隠岐支庁庁舎として利用されたが廃棄されることになった。そこで五カ村が譲り受けて現在地に移築復元し、昭和四五



▲図23 村上家の軒棧瓦



▲図24 隠岐郷土館



▲図21 村上家・来待石製の鬼瓦



▲図25 石州瓦製造人の署名



▲図22 村上家の軒棧瓦

年（一九七〇）に島根県指定有形文化財となったもので、明治初期の典型的な洋風木造の役所として貴重である（図24）。

館内に展示されている創建当時の棧瓦二枚の一枚に墨書があり、年代の判明する石州瓦として貴重なので、ここに紹介しておく。

墨書は釉薬がかけていない凸面（下面）に、三行に分けて書かれている（図25）。

製造人

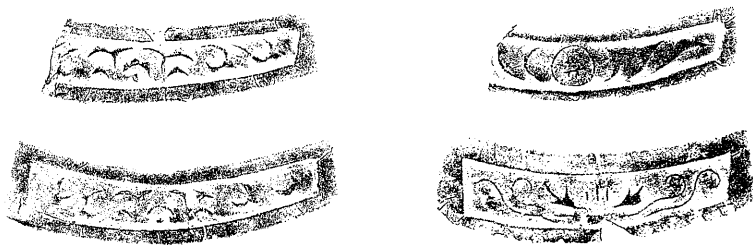
浅利村

島田啓太

凹面（上面）に厚くかけられた釉薬は、石州瓦特有のいわゆる来待釉であるが、黒味を帯び、表面にはぶつぶつと泡状の細かなふくらみが目立ち、その頂部の素地が露出するという特色が顕著にあらわれている。こうした特徴が、明治一八年（二八八五）頃の石州瓦の釉薬の特色として把握できる。浅利村は、島根県の旧那賀郡浅利村、現在の江津市浅利町と思われるが、島田啓太の経歴については残念ながら今のところ不明である。

### 御崎谷Ⅱ遺跡の石州瓦

この他に、隠岐空港周辺の整備に際する調査で出土した年代がほぼ特定できる石州瓦がある（島根県教育委員会二〇〇二）。



▲図 26 御崎谷Ⅱ遺跡出土の石州瓦



遺跡は、隠岐島後の玄関口である西郷港の入口に長く突き出た岬の先端にあり、その先端には大正一〇年（一九二二）に国産初のレンズをつけた西郷岬灯台が現存する。この遺跡は、日露間の緊張がしだいに高まりつつあった明治三十一年（一八九八）に設置され、同四三年（一九一〇）に廃止された海軍の望楼跡（御崎谷遺跡）とそれに付属する官舎跡（御崎谷Ⅱ遺跡）で、推定官舎跡から肥前系の磁器や石見焼などの陶器、ガラス製品といった生活用品とともに石州瓦が出土している。瓦はいずれも来待袖を厚くかけたもので、軒棧瓦・棧瓦・袖瓦・雁振瓦・広狭の熨斗瓦などがある。

唐草紋を飾る軒棧瓦は少なくともA・B・Cの三型式が計一〇点ある（図26）。いずれも石州瓦に多い簡略化された紋様であるが、その編年作業がほとんど進められていない石州瓦に、一八九八年から一九一〇年、一九世紀末〜二〇世紀初頭という年代の定点を与える資料として貴重である。なお遺構は夕日の見える公園として整備された岬公園内に保存されている。

##### 五 出雲麓紀行

##### 松江城天守閣の葺

松江城は別名千鳥城、江戸時代に建てられ、現存する十二天守のひとつで重要文化財に指定されている（図27）。地元では国宝



▲図27 松江城天守閣



▲図28 松江城天守閣の鯰鉾

昇格に向けての運動が盛り上がりつつあると聞いたが、その山陰に残されている唯一の天守閣に登る。

この城は堀尾吉晴によって慶長二年（一六〇七）に着工、同一六年（一六一一）に足かけ五年をかけて完成した。外観は五層であるが、内部は六階、その平面規模は現存する城の中では二位、高さは三位、古さでは六番目だという。

付櫓から中に入ると、地階になっている塩蔵に昭和二五年から三〇年にかけて行われた解体修理で取りかえられた隅木などの古材や鯨銚、鬼瓦などが展示されている。かなり大胆な造形である鯨銚は木彫に銅板張り、高さ二・〇八メートル、現存する同種の鯨銚のなかでは最古、最大である（図28）。

階段を登ると、展示ケース内に二種類の鳥衾瓦や刻印のある瓦、鬼瓦などが並んでいた。築城に際し、石工、大工、瓦工などは豊臣期大坂城の経験者を招いたとされ、瓦の中には、「大坂瓦師太右衛門」の銘が残るものがある。「みちのく豊紀行ーカワラ前線北上スレドモー」で弘前城の瓦を生産した「大坂瓦細工人」「大塚理右衛門」を紹介したように、この時期、大坂は京都と並ぶ最大の瓦生産地であったので、多くの瓦工が全国各地の城の瓦を作った（大脇二〇〇六、山崎二〇〇八）。「大塚理右衛門」の素性は一応推定できたが、「大坂瓦師太右衛門」の履歴については残念ながら不明。今後の課題である。

「元禄六癸酉年飯塚吉左衛門」という刻印をもつ平瓦もあった。元禄六年（一六九三）には天守閣の修理が行われており、その際に補充されたものと思われるが、この「飯塚吉左衛門」の経歴も不明である。

手作りの鬼瓦三点もなかなか個性豊かな顔立ちであるが、変わった形の鳥衾三点が特に興味深い存在であった。一点は瓦当面に范で「五三の桐紋」を配したもので解説では築城時のものとし、あとの二点は范とへうで陰刻した「三つ葉葵」を飾るもので、松平氏が城主だった頃の補修時のものだとする。



▲図 29 鬼瓦と異形の鳥衾



▲図 30 鬼瓦と異形の鳥衾



▲図 31 同背面

### 鳥衾とはなにか

展示されていた瓦の中では異形の鳥衾二点がとくに気になった。写真は今も天守閣の屋根に葺かれている「五三の桐紋」をつけた鳥衾である(図29・30・31)。

『広辞苑』で鳥衾を引くと「瓦の一種。大棟または降棟のはずれにあつて、鬼瓦・鬼板の上に突出する長く反つた円筒状のもの。雀瓦」とある。また鳥衾を「烏伏間」と書くこともある。

古代寺院や城郭建築の大棟端には鴟尾や鯨鉾を飾る場合も少なくないが、鬼瓦をのせる例も多い。一方、降棟や隅棟はたいがい鬼瓦を棟端に据える。鳥衾は、要するにこの鬼瓦の上方斜めに飛び出す長めの丸瓦で、先端には主として巴紋などの紋様を飾る。

その機能は、鬼瓦が前に倒れないように上から押さえると同時に、その隙間からの雨漏りをふせぐことにある。さらに重要なのは、棟全体の優美な反りをその先端で強調する役目をもつことで、そういう意味ではルーツこそ少し異なるが鴟尾や鯨鉾の親戚にあたる。古い写真を見ると、金色の鴟尾が眩しいあの東大寺大仏殿も、明治三九年（一九〇六）から始められた大修理に際して、唐招提寺例に倣った鴟尾に交代するまでは大型の鳥衾が載せられていたことがわかる。また、近世から明治・大正・昭和初期に建てられた寺や民家には、今も多くの鳥衾がその姿を残している。

鳥衾とか雀瓦という呼び方には、鳥が翼を休めることができるように、といった意味合いが込められている。寺島良安著『和漢三才図会』には、鳥衾瓦について、「つまり鴟尾である。牡瓦（丸瓦）の長くそつたもので、沓形に似ていて棟頭にある。鳶・鴉がつねにここで休む。それで履形、鳥衾などの名がある」と解説する（島田他一九八九）。この説明には鴟尾＝鴟尾＝沓形＝履形＝鳥衾といった誤解も見受けられるが、共通する性格があったことはすでにふれたとおりである。このように『和漢三才図会』は、鳥衾は鳥が休むものだと説明する。しかし、江戸時代初期以降の鳥衾に、鳥がとまることを拒否する殺生釘を付けた例がけっこう多いことからわかるように、鳥のために作られた瓦でないことは、前回の「殺生釘補遺二」で確認したとおりである（大脇二〇一一）。

## 鳥衾の歴史

では鳥衾はいつ頃からあるのだろうか。棟を覆う雁振瓦と一体になった鳥衾がその形を整え出したのは鎌倉時代の初め頃と考えられている。

法隆寺の彫大な屋瓦を集成分類し、それぞれの年代や製作技法を詳細に検討した『法隆寺の至寶 瓦』によると、法隆寺では雁振瓦と一体で作った鳥衾は鎌倉時代前期から登場し、その最古の例は、建永元年（一二〇六）か



▲図 32 大宰府出土の鬼瓦



▲図 33 東大寺鐘樓の鳥衾



▲図 34 今井町の桃紋鬼瓦と鳥衾

ら承元四年（一二一〇）頃に再建された東大寺の国宝鐘樓例（図33）に似ているという（法隆寺昭和資財帳編集委員会一九九二）。鳥衾の特徴は強く反りあがったその側面形にあるが、この段階のものはまだ背面の反りが弱く、全体にふつうの軒丸瓦とあまり変わらない。

治承四年（一一八〇）、平重衡は南都に攻めこみ、東大寺や興福寺の大半は灰燼に帰した。その復興の過程で多くの新しい仏教美術や建築が生み出されたが、瓦の世界も例外ではなく、優れた瓦工が輩出し腕を競い工夫をこらした。鳥衾もそうした潮流の中であらたに生み出されたものと思われる。

ただし、それ以前の奈良時代にも鳥衾の役を果たす瓦はあった。大宰府の政庁跡出土の有名な鬼瓦にはその正面頂部に半円形の割りこみがあり、そこで軒丸瓦の瓦当の下半を受ける仕組みになっている（図32、九州歴史資料館

一九八一)。また平城宮跡や京内の薬師寺・大安寺・東大寺出土の蓮華紋軒丸瓦の中には、普通の軒丸瓦の直径が一六〇一七センチメートルほど、大きくても二〇センチメートルどまりであるのに対し、極端に大きなものがごく少数ではあるが存在し、これも鬼瓦の上のせる鳥衾の役割を果たしたものであると推定されてきた(奈良国立文化財研究所・奈良市教育委員会一九九六)。中でも薬師寺出土の例は、瓦当の直径が三〇・四センチメートルもあり、大型の鬼瓦の上に飾られたものであることは疑いない。また、こうした大型の軒丸瓦は地方でも知られており、松江市四王寺跡出土とされる蓮華紋軒丸瓦も鳥衾として使用された可能性が考えられている(時枝二〇〇五)。

こうした古代の「鳥衾」が、当時どのように呼ばれていたのかは史料に見えない。棟端飾丸瓦や棟端丸瓦という名称も浮かんでくるが、暫時、鳥衾という名称にしたがうことにしよう。古い名前が知られていないのは、当時はまだ使用例も限定されており、また道具瓦として十分機能分化していなかったので特別の名が与えられなかったのか、またはその名が残らなかったのではないだろうか。

さて、以上に瞥見したように、わが国の鳥衾は、はじめ鬼瓦の上に瓦当が引掛かるていどに出ていたものが、奈良県橿原市今井町の重要文化財今西家の例(図34)のように、慶安三年(一六五〇)頃からしだいに斜め前方に飛び出す形に変化しており、その長さや角度でおよその年代を知ることができる。しかし、この松江城の異形の鳥衾は、鬼瓦のすぐうしろの丸瓦の背から、ちょうど潜望鏡のようにニョキッと伸びている(図31)。こんな鳥衾に日本で出会ったことはない。しかし、どこかで見たような記憶がある。

### 韓国では望瓦と呼ぶ

その記憶は新羅(〜九三五年)にあった。新羅の古都、慶州にある庭園遺跡である雁鴨池跡や、慶州の東に、神文王の時代(六八一〜六九二年)に建てられたという感恩寺跡出土の統一新羅時代の瓦の中によく似た例があり、



▲図 38 韓国通度寺の転用望瓦



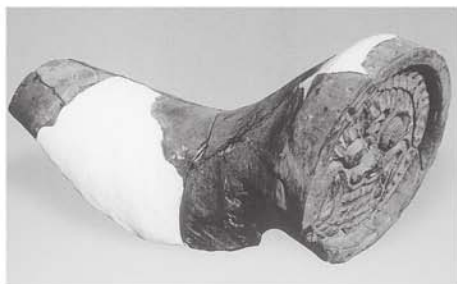
▲図 35 新羅の望瓦A類



▲図 39 望瓦



▲図 36 新羅の望瓦B類



▲図 40 高句麗の曲背檐頭筒瓦



▲図 37 新羅の望瓦B類

「望瓦」という名前で呼ばれている（国立慶州博物館二〇〇〇）。その側面形に注目すると、瓦当紋様が古そうな例は、わずかに屈曲しながら斜めに伸びるだけであるが、感恩寺跡出土の新しそうなものは、屈曲が強い潜望鏡の形に近いものに変化する。前者をA類（図35）、後者をB類（図36・37）と仮に呼ぶことにしよう。

『漢和辞典』によると、「望瓦」の望には「のぞむ。見えにくい遠方を見ようとする。遠くから眺める」という意味があり、原字は「人が伸びあがって立つさま」をあらわし、それに月と音符「（ボウ）」を加えたものだという。高い棟の端にあつて、遠くを眺めているように見える瓦なのでこんな名前がつけられたのであろう。

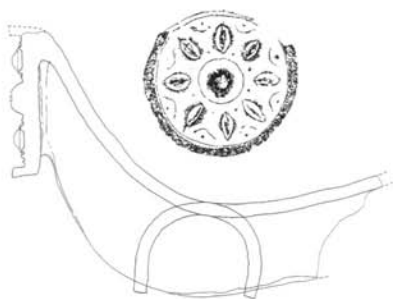
ただし韓国には、もうひとつの望瓦があるので注意する必要がある。こちらは、朝鮮時代の新しい瓦に多い例で、軒先の紋様を飾る部分が逆三角形を呈する、いわゆる滴水瓦を棟端に伏せて鬼瓦の代用品としたもので、これも望瓦とよぶ（図38）。軒先の滴水瓦とは紋様が天地逆になるが、今でも寺や民家の屋根に載っている例が多い。中にはこうした代用品ではなく、最初から望瓦として作った縦長の例もあり、稚拙な顔をあらわしたり、銘文があるものも多い（図39）。したがって、こちらは紋様の上下関係がはっきりしており、普通の軒平瓦である滴水瓦と見間違ふ心配はない。

### 高句麗や渤海にもある

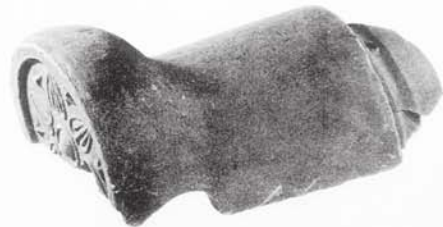
この「望瓦」の仲間、新羅だけではなく高句麗（〜六六八年）や渤海（七一三〜九二六年）にもあることが知られている。

高句麗（〜六六八年）では、集安市丸都山城（尉那岩城）に獣面紋を飾る「曲背檐頭筒瓦」があり（図40、吉林省二〇〇四・二〇一〇）、またピョンヤン出土例にもいわゆる蓮蕾紋を飾る屈曲が強い例がある（図41、明石市立文化博物館一九九八）。前者は、発掘調査の結果、三世紀中葉から三四二年の戦火で丸都山城が陥落するまでの年代





▲図41 ピョンヤン出土



▲図42 渤海の曲背檐頭筒瓦



▲図43 渤海の曲背檐頭筒瓦

が与えられており、後者は四二七年のピョンヤン遷都後のものと思われる。  
渤海（七二三～九二六年）では、黒龍江省の上京龍泉府の遺跡と考えられている東京城（図42・43、東亜考古学会一九三九、中国社会科学院考古研究所一九九七、黒龍江省二〇〇〇）や、吉林省の蛟河市七道河村建築遺址（吉林省博物館一九九三）、西古城五号宮殿跡出土例に「檐頭筒瓦」や「曲背檐頭筒瓦」「折腰錐形花頭筒瓦」と呼ばれる瓦があつてかなり普遍的な存在だつたようである（吉林省二〇〇七）。

中でも東京城では、東半城一号仏寺と城北九号仏寺の跡から二二点が発見されており、大型と小型の二種があり、いずれも建物の隅に用いられたと推定されている。また蛟河市七道河村建築遺址でも八点出土した「折腰錐形花頭筒瓦」のうち五点が建物の北東隅から、残りの三点が北西、南西、南東の隅から出土したとされている。ただ

し、渤海の遺跡ではいわゆる鬼瓦に相当する飾り瓦は見つかっておらず、丸瓦部の両側面に半円形の挟りがあることからすると、ここに隅の軒平瓦が組み合うと考えたほうがよさそうである。

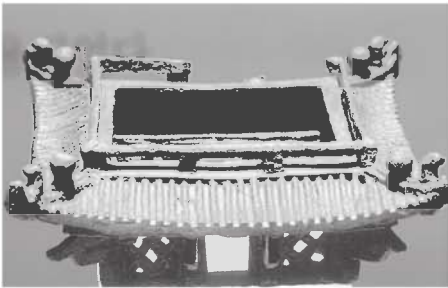
### 百済には今のところない

一方、百済（～六六〇年）には今のところ確実な望瓦が見当たらない。百済の古代寺院址は近年急速に調査が進んで資料が増えているのにも拘らずである。これは大きな疑問である。

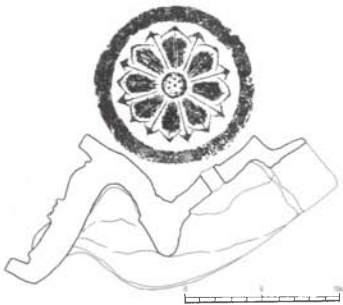
ただし、扶余錦城山廢寺出土の銅製の小塔の隅棟をよく見ると、小さいながらも潜望鏡形の突起が四方とも棟の上に飛び出しており（図44）、これが望瓦をあらわしたものだとする、唯一の例ということになる（国立扶余博物館一九八八）。ただし、なんといつてもこれは工芸品であり、誇張やデフォルメがある可能性も高い。またその製作年代もただちに百済時代とは断定できず、潜望鏡形のうしろに控えるやや大型の円形の飾りをつけた突起の性格とともに今後の検討が必要である。

### 中国南朝には少し違う例がある

さらに探索すると、百済の瓦の源流の地である中国南朝の梁の時代のものと思われる蓮華紋や獸面紋を飾る類例（図45）の存在が報告され



▲図44 百済錦城山廢寺出土の銅製小塔



▲図45 中国南朝の「軒隅飾瓦」

ていることに気づいた（井内二〇〇五）。ただし、こちらは屈曲が直角を通り越して鋭角になるほど強い点が大きく異なる。また、玉縁付きの有段丸瓦であることも、高句麗や渤海のものとは違う。この瓦は類例の検討を踏まえて「軒隅飾瓦」という名がつけられており、鬼瓦の上ではなく、軒隅に飾る瓦と考えられている。その形状からして妥当な見解であり、こうした南朝の例は新羅の望瓦とは別の瓦として検討すべきであろう。とすれば、その影響を強く受けている百済に望瓦が見られないことも一応納得できる。

坪井清足さんも、中国陝西省の乾陵博物館に展示されている永泰公主石槨（七〇一年没）などの屋根の表現に注目して、隅棟先端の鬼瓦のさらに先に、二個の軒丸瓦を斜め上に向けて「軒隅鬼瓦」として取り付ける葺き方が存在したことを指摘されており参考になる（坪井二〇〇二）。今まで見過ごされてきた隅棟の納め方として、今後注意しなければならぬと考えている。

### 望瓦の時空分布

以上、松江城の異形の鳥衾から出発して、東北アジアにおける望瓦や曲背檐頭筒瓦、軒隅飾瓦、軒隅鬼瓦と呼ばれる瓦の時空分布をざっと垣間見た。この軒隅を飾る一群の瓦が、いかなる瓦とどのように組み合わせる葺かれたのかを解明することはかなり難しく、さらなる類例の増加に待つべき点多い。しかし、とりあえずその葺く位置を推定した上で分類すると、Ⅰ類、棟端の鬼瓦の上に葺くものと、Ⅱ類、軒の隅に隅軒平瓦と組み合わせる使用するもの、Ⅲ類、その両者の間にあつて、斜め上方に突き出すものが存在するようである。

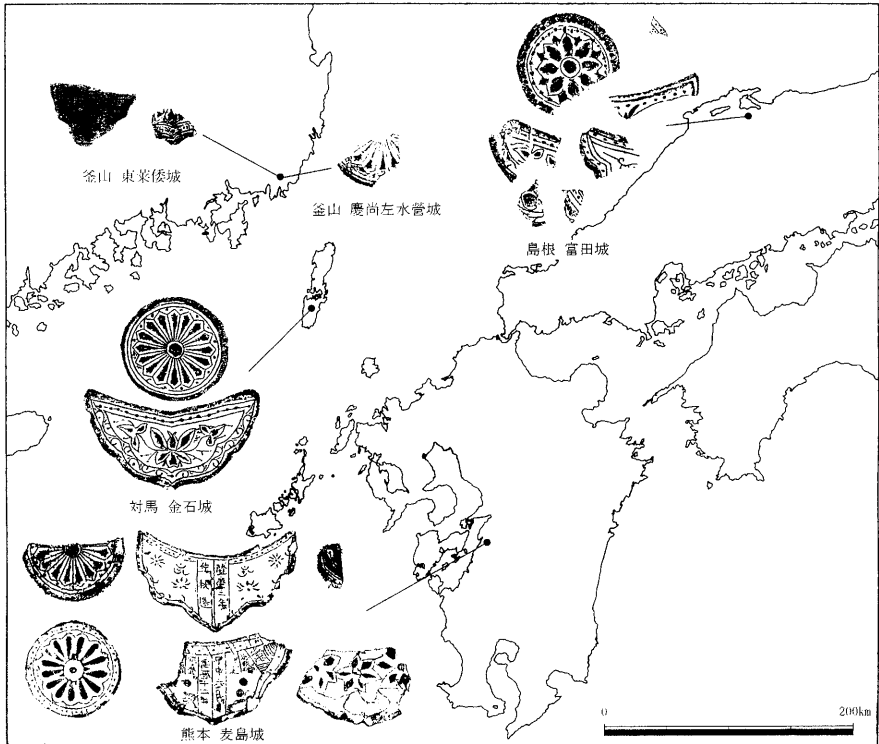
Ⅰ類の代表例としては松江城天守閣例と新羅B類が、Ⅱ類の代表例としては渤海例が、Ⅲ類の代表例としては中国南朝例や唐代の石槨例などをあげることができる。Ⅱ類の渤海例は、その葺き方が基本的には鬼瓦を使用せず、屈曲する丸瓦部の両側面に半円形の挟りがあることから隅軒平瓦と組み合わせ使用したと判断した。高句麗例

と、新羅のA類はI類としてもII類としても使えそうである。

すでに述べたように、この地域では今のところ百済と中国北部における実例がない。高句麗・新羅・渤海とほぼ同時期で、当時の文化の発信地であった隋・唐にも実例がない。したがって、どこで生まれたのかを決めるのも難しい。ただ各地で出土した瓦の瓦当紋様や全体の形状に注目すると、高句麗丸都山城の四世紀ごろと思われる例が現状では一番古く遡りそうであるが、これもなお今後の検討が必要なのとは言うまでもない。

### 松江城と半島をつなぐ糸

このように、東アジアでは、二つの曲面がぶつかり合うことになる建物の軒隅をうまく納め、かつ装飾する様々



▲図 46 朝鮮から運ばれた瓦（高 2006 論文より転載）

な瓦が工夫されてきたが、日本で新羅のB類の系譜に連なりそうなのは松江城天守閣の例だけのようなのである。では、なぜ松江城だけに新羅のB類に酷似した鳥衾が存在するのか、まずはその理由を考えねばならない。

松江城は、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦のあと、豊臣秀吉の旧臣で徳川家康にしたがった堀尾忠氏とその父吉晴が出雲・隠岐二四万石を与えられてます月山富田城に入り、のち領国支配の便を考慮して宍道湖畔の尼子氏の出城である末次城跡に築城したものだという。工事は慶長一二年（一六〇七）から同一六年（一六一一）に及び、吉晴は同一三年に富田城から松江城に移った。その後、城主は短期間のうちに京極忠高から松平直政に代わり、寛永一五年（一六三八）以降は松平氏の居城として明治維新まで続いた。

天守閣内に展示中の鳥衾には、五三の桐紋と三つ葉葵紋を飾るものがあり、前者は堀尾氏時代のもの、後者は松平氏時代のものだという。したがって、五三の桐紋を瓦当紋様とする例は、天守閣の創建時に降り棟や隅棟に載せたものと思われる。

織豊政権から徳川政権への大転換が起きたこの前後、日本各地で築城ラッシュが続いた。そして、その中には、当時朝鮮で用いられていた滴水瓦を軒先に使用した城も多かった。その代表例は加藤清正の熊本城や小西行長の麦島城であり、また姫路城である。

八代市に残る麦島城は天正一六年（二五八八）に築城され、元和五年（二六一九）



▲図 47 熊本城出土「慶長四年」銘滴水瓦



▲図 48 対馬金石城跡出土の朝鮮製滴水瓦

の大地震で倒壊したという。この麦島城では、「隆慶二年（一五六八） 仲秋造」と「萬曆十二年（一五八四）」銘を有する滴水瓦（図46左下）が出土しており注目されている。さらに、この二例の滴水瓦のうち、「隆慶二年 仲秋造」銘のほうは、プサン市の「東萊倭城」出土例と同范であることが確認されている（高二〇〇六）。

熊本城や宇土城には、慶長三年（一五九八）の半島からの退却に際して、強制連行した瓦工人に作らせたと思われる「慶長四年（一五九九） 八月吉日」銘（図47）や、「慶長十三年（一六〇八） 八月吉日」銘滴水瓦がある。こうした例とおなじように、松江城の望瓦も半島のそれを模したものである可能性が高い。そこで、松江城を築いた初代藩主堀尾吉晴・忠氏親子の経歴を調べてみたが、彼らは文禄・慶長の戦には参加していないことが分かった。これで、松江城と半島をつなぐ糸は一旦途切れたかに見えた。

### 月山富田城の朝鮮製瓦

しかし、なおあきらめずに半島とのつながりを求めていくと、堀尾氏は松江に城を築く前に、月山富田城を本拠にしていたという事実気づいた。月山富田城といえば、尼子氏以来の歴史を誇る史上有名な城である。そして、「対馬黨紀行―石屋根と「南北に市糴」した瓦―」でも紹介したように、対馬の金石城と同范の朝鮮製の滴水瓦や瓦が出土している（図48、山崎二〇〇〇、大脇二〇〇八）。

月山富田城は、源平争乱時からの古い歴史をもつ城である。その城主は、尼子氏から毛利氏に代わり、天正一八年（一五九〇）からは実質的に出雲国を支配していた吉川広家が富田城に入り、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦まで続いた。そのあと徳川側についた堀尾忠氏とその父吉晴が出雲・隠岐二四万石を与えられて富田城に入ったことは先述したとおりである。そして、この吉川広家が秀吉の朝鮮侵略に参加しているのである。

### 朝鮮侵略に参戦した吉川広家

吉川広家は文禄元年（一五九二）から慶長三年（一五九八）にかけての戦に参加した。そして、プサン市の「東萊倭城」と、慶尚南道固城郡の「固城倭城」を築き、対馬金石城の城主、宗義智は、巨濟島の「見乃梁倭城」を築いたのではないかとされている（黒田二〇〇三）。

こうした史実に基づくと、松江城の望瓦も、吉川広家によってプサン市の「東萊倭城」か、慶尚南道固城郡の「固城倭城」の築城に際して、再利用された建物を飾っていた望瓦を手本に作られた可能性が高くなる。対馬金石城と月山富田城から出土した朝鮮の瓦と、プサン市の「東萊倭城」と「慶尚左水城」出土の軒丸瓦と滴水瓦は同范であることがすでに確認されている（高二〇〇六）。

明征服という秀吉の野望による侵略戦争に参加した軍勢は、半島各地でさまざまな珍しい文物に遭遇した。そして、帰国に際して戦利品として持ち帰ろうとした。日本では見かけない滴水瓦もそのひとつであり、その模倣が一種の流行となって全国の城郭ではやった時期があった。そして、月山富田城や松江城天守閣では珍しい望瓦が飾られることになった、という仮説を構想することができる。

ただ、まだ十分説明できない問題も多い。半島には、新羅に続く高麗や朝鮮時代の望瓦の確実な例がまだ無い。新羅が滅亡した九三五年から数えても、六六〇年以上の空白があり、この時間的空白が最大のネックとして横たわる。ただ、日本の軍勢が半島に押し寄せるまで、どこかに新羅時代創建の寺が健全な姿のまま残っていた可能性はないのであろうか。あるいは、建物は無理でも、古い瓦が葺き替えを重ねながら残されていた可能性すらないのであろうか。

私は、吉川広家はその足跡を残した半島のどこかに望瓦を載せた建物があり、広家自身かその家臣の誰かが、その変わった瓦の存在に気づき、撤兵に際し実物を持ちかえり、あるいはその形を模して、帰国後、月山富田城の櫓

に飾り、それがまた松江城天守閣の望瓦を生みだしたのではないかと想像する。そうであれば、松江城の異形鳥衾は、わが国の江戸時代初期に、突然、独自に生まれたこととなるが、それを説明しさらに証明するのは、より難しいと思うからである。

なお、吉川広家は、天正一九年（一五九二）に月山富田城から出て、東出雲と西伯耆の領主として湊山に城作りを開始し、それが米子城になった。しかし、慶長五年（一六〇〇）

の関ヶ原の合戦の結果、吉川氏は岩国へ転封された。したがって、米子城跡からも朝鮮式瓦が将来出土する可能性は考えておく必要があるだろう。

## 六 出雲の左棧瓦

### 初めはカヤ葺きだった

松江中学校の英語教師として明治二三年（一八九〇）八月に赴任したラフカディオ・ハーン（一八五〇～一九〇四年）が、翌二四年六月から熊本転勤までの六カ月を過ごした旧根岸邸は、小泉八雲旧居として昭和一五年（一九四〇）に史跡に指定されている（図49）。昭和五七年（一九八二）から翌年にかけて解体修理が行われ、棟札



▲図49 小泉八雲旧居



▲図50 塩見繩手の武家屋敷群



など建築年代を特定する手がかりは得られなかったものの、創建は享保年間（一七一六〜一七三六年）と伝えられているという（文化財建造物保存技術協会一九八三）。同報告書によれば、旧根岸邸の居住者はかなりの変遷があったことが判明しているが、根岸氏より一代古い吉岡四郎太の格式は一八石五人扶持で御料理方見習の職にあつたとされる。

屋根は、当初カヤ葺きであつたものを明治五年（一八七二）頃、棧瓦葺きに改造したものだという。小泉八雲邸がある北堀町の通称塩見繩手には棧瓦葺きの武家屋敷が並び、その落ち着いた雰囲気観光客を集める魅力になっている（図50）。しかし、このあたりの屋敷がもとはカヤ葺きだつたことを知る人はほとんどいないはずで、私も報告書を手にするまで知らなかった。松江城下における瓦葺きの歴史も、それほど古くは遡らないのである。

「みちのく麓紀行―カワラ前線北上スレドモ―」でも見たように、弘前城下の武家屋敷も中級武士は桎葺き、下級はカヤ葺きと土を置く板葺きとされていた（長谷川他二〇〇〇）。いかなる素材を使うかで、屋根はその住人の属する階層を端的に表示する。松江城下にも同様の規制があり、そこには火災に弱い危険な屋根景観が広がっていたことになる。

### 旧根岸邸の左棧瓦

解体修理で旧根岸邸の棧瓦や土居葺きは三回にわたって修理を受けていることも判明した。一世紀余りの間に、二〇年から四〇年おきに修理しなければならなかったのである。



▲図 51 小泉八雲旧居の左棧瓦



▲図 52 小泉八雲旧居の軒平瓦

また瓦葺きの屋根は初めから左棧瓦葺きであったことが確認されている。残された二種の軒瓦の紋様は、左右対称に反転する唐草紋の中心に家紋のひとつである橘紋をあらわす「大坂式」、あるいは橘唐草紋と呼ばれる様式に属する(図51・52)。

大坂式の軒平瓦や軒棧瓦は、大阪・奈良を中心に鹿児島・大分・愛媛・高知・山口・広島・島根・鳥取・兵庫・京都・和歌山・滋賀・愛知・東京・青森ときわめて広く分布することが知られている(山崎二〇〇八)。今回の旅では、宍道湖の北にある松江市秋鹿町や米子市内、出雲市平田でも大坂式の軒棧瓦を見かけたが旧根岸邸との同范例はまだ確認できない。

### 松江周辺の瓦生産

小泉八雲の旧居がある塩見縄手をはじめ松江市内には左棧瓦葺きの民家が多く、松江大橋北部で四〇〇〜五〇〇軒、橋南部を入れると六〇〇から七〇〇軒あったと言われている。いくつかの市町村史を参照すると、その瓦の多くは、おもに松江市の西北部から出雲市の北東部にかけての宍道湖北岸に位置する古江・秋鹿・大野・伊野、それに松江市の東南部から東出雲町にかけての中海の南岸に面した竹矢・大庭・意東地区で作られたものと思われる。

この中で、もっとも早くから瓦を作っていたことを史料上確認できるのは、松江城下のすぐ西にあたる旧東長江村、現在の松江市古江地区である。その理由は、後述する出雲市大津町の瓦作りの開始が、宝永五年(一七〇八)に遡り、旧神門郡石塚村の青木與右衛門(屋号大下)が旧秋鹿郡長江村で技術を学んだことに始まるということに基づく(永田一九九〇)。

したがって、長江村での瓦作りは少なくとも一八世紀初頭には遡り、あるいは一七世紀末まで遡るのかもしれない。この話からも分かるように、出雲における近世瓦の生産は、まず松江城下に近い長江村附近で始まり、良質の

粘土と燃料を求めてしだいに六道湖の北岸を秋鹿や大野へと西に向かい、また出雲の中心を占める大津へひろがったものと思われる。

旧東長江村に伝えられた池尻家文書によれば、文政五年（一八二二）には、この村に八軒、西長江村に一軒の瓦師がおり、そこで働く村人が年々増加して本来の農作業がおろそかになったため、「瓦師が村人を雇うことを禁じ、他村へ稼ぎに出ることも差し止められたという（平凡社地方資料センター一九九五）。

この長江村は、明治四一年（一九〇八）に古志村・古曾志両村と合併して古江村になっているが、ここには一時、二〇数軒の瓦屋があり、大保年間（一八三〇～一八四四年）頃には「瓦焼奉公」に従事する者があったという（石塚一九九三）。したがって、大正末期から昭和初年にかけての時期が長江村における瓦生産のピークであったと思われる。

なお旧八束郡では、大正一五年（一九二六）頃に、「伊野、大野、秋鹿、古江、竹矢、意東、大庭の黒瓦製造従業者六十戸」があり、「年産額七萬九千圓」を数えたという（奥原一九二六）。その戸数の多さから考えると、この頃が松江周辺における瓦生産の最盛期であったと思われる。



▲図 53 秋鹿の左棧瓦葺き



▲図 54 「出雲器瓦同業組合」の刻印



▲図 55 「出雲瓦販賣組合」の刻印

## 秋鹿の瓦生産

モニュメント・ミュージアム来待ストーン館長の永井泰さんから「雲陽国益鑑」の存在をご教示いただいた。文政年間（一八一八～一八三〇年）の刊行と思われる「雲陽国益鑑」は、相撲の番付に見立てて出雲国内の有益な産物等を列記したものである。

その西前頭に「島根秋鹿置表」とあり、蘭草の産地としても知ら

れたようである。また東方最下段には「秋鹿檜皮」が載せられており、檜皮の生産が行われ、また職人が各地に出向いて屋根の修理などに従事していたことがわかる。

このように、秋鹿は農家の副業が盛んな土地柄であったとみられるが、瓦作りが始められた年代は分かっていない。秋鹿では、かつて瓦を作っておられた福島さんから話を聞くことができた。その話によると、この辺りでは一畑電鉄秋鹿町駅から北北東へ入った井神地区で良質な粘土が取れ、何軒か瓦屋があった。福島さんの家は、そこから少し離れた秋鹿町駅のすぐ西にあるが、その北西の丘の下の狭い平地で、大正元年（一九一〇）生まれの父長寿さんが、昭和三四～三五年（一九五九～六〇）頃まで瓦を作っていたという。

その平地には農家の納屋として利用されている古い左棧瓦葺きの建物が残されていた（図53）。軒棧瓦を見ると、



▲図 56 秋鹿の雪止め瓦



▲図 57 秋鹿の大坂式軒棧瓦



▲図 58 秋鹿の大坂式軒棧瓦

唐草紋が木製の范を利用して施紋されており、「出雲器瓦同業組合後」と(図54)、「出雲瓦販賣組合」の刻印(図55)があった。

その紋様は大坂式である。なおこれ以外に、ふつうの棧瓦の棧の上に低い五角形の雪止めをつけたものがあつた。これは、これ自体が雪止めの役割を果たすが、棧瓦の谷ではなく棧に付けるところをみると、ここに材木等を渡し雪を止めるために付けられたものかもしれない(図56)。

秋鹿町駅近くの家並みを歩くと、三巴紋付きを含む七種類ほどの左軒棧瓦を見かけた。唐草紋の配置は基本的には大坂式であるが、巧拙入り混じり、微妙な型式変化をうかがうことができる(図57)60、61・62は雲州平田に類例あり)。ここでも「出雲瓦販賣組合」の刻印を打つものがあり、また合わせて丸に善、丸に武の刻印を持つ例もあつた。後述する木幡家住宅の報告書によれば、「出雲瓦販賣組合」は大正年間(一九二二〜一九二六年)から昭和初期にかけて存在したとされるので、いずれもその頃、あるいはそれ以前の製品と思われる(文化財建造物保存技術協会一九七八)。なお「出雲器瓦同業組合後」の刻印を持つ例はほかに知られていないようであるが、唐草紋の紋様構成が整っており、あるいは「出雲瓦販賣組合」時代よりわずかにその年代が遡る可能性も考えられる。



▲図61 秋鹿の軒棧瓦



▲図59 秋鹿の大坂式軒棧瓦



▲図62 秋鹿の軒棧瓦



▲図60 秋鹿の大坂式軒棧瓦

## 木幡家住宅の左棧瓦

松江市宍道町宍道の国指定重要文化財木幡家は、江戸時代に酒造業で繁栄し、松江藩主の領内巡回の際の本陣宿をつとめる名家であった。その主屋は、この辺りが大火で全焼した享保一八年（一七三三）の直後に建てられたという。以下、その解体修理報告書にしたがって屋根を中心に紹介することにしよう（文化財建造物保存技術協会一九七八）。

屋根は建設後およそ二四〇年の間に何回か葺きかえられて各種の棧瓦が使用されているが、軒先や妻登りに「瓦持板」を廻し、軒棧瓦を使用しないという大きな特色がある。大棟には、鬨斗瓦を二〜三段積んだ上に來待石製の棟石を据える。

棧瓦の多くは凍害による破損を受けていたが、多くは秋鹿産の瓦と見られるという。この辺りでは棧瓦の棧のこを「袖」と呼ぶ。修理時には主屋大屋根の正面と北面東半が右棧瓦葺き、北面西半が左棧瓦葺きとなっていた。

修理時の調査では、三九種類という多数の棧瓦が識別されている。その製作技法は、素地となる粘土板の作成が手作りの段階から、機械を用いる時代、さらに素地作りだけでなく成形にも自動成形機が用いられる段階へと変化した。こうした変化と、刻印の種類、特に「出雲瓦販売組合」の刻印の有無によって、大きく三時期に分類されている。この「出雲瓦販売組合」は大正年間から昭和初期にかけて存在し、最盛期には七〇軒ほどを数えたという。今でも宍道湖周辺から米子市内にかけての古びた民家の棧瓦をよく見ると、この刻印を確認することができる。

屋根の旧状を復元することは困難であるが、右棧瓦は刻印からすると大正から昭和前期頃のものが多く、古くは屋根の全面が左棧瓦で葺かれていた可能性が高い。出雲の宍道湖周辺では、昭和二〇年代までに建てられた民家のほとんどが、この左棧瓦葺きであった。なお、この修理報告書を読むと、「秋鹿瓦」衰退の大きな理由が、焼成温度が九百度程度で焼かれており凍害に弱いという欠点があったことが読み取れる。秋鹿瓦はこうしてしだいに石州

瓦にその座を譲ることになる。さきに紹介した福島家は昭和三五年（一九六〇）頃廃業しており、秋鹿の瓦屋は昭和五三年（一九七八）には四〜五軒に減っていた。

### 東出雲町の瓦作り

中海の南岸に面した八束郡東出雲町も瓦の生産地として知られている。ここでの瓦作りは江戸時代中期に始まったとされ、文政一〇年（一八二七）の掛屋村の「地銭並山手屋敷帳」には、大工や木挽・屋根葺とならんで瓦屋の存在が見える（東出雲町誌編さん委員会一九七八）。

大正一二年（一九二三）の意東村役場の「産業統計」では、瓦工場五戸、職工三二人、生産高三、二七七〇坪で、一七、六八五円の収入があり、その瓦は意東瓦と呼ばれた。昭和一〇年（一九三五）頃から七軒の生産者が協同組合を結成し、機械を導入して増産につとめたといっているのでその最盛期は長江や秋鹿より遅れたようである。

昭和三〇年（一九五五）の松江城天守閣の修理瓦もここで作られ、この頃、東出雲町の瓦は出雲瓦の首位を占め、県内はもとより鳥取県や京阪神まで販路を広げた。昭和三六年（一九六一）には七工場が活動している。しかし、その後、原料粘土の減少や技術者の流出に加え、セメント瓦の進出に押され、昭和五一年（一九七六）には四工場に減少し、現在に至っている。

### 秋鹿から大津へ

大津町の瓦生産については永田鉄雄さんの研究成果によるところが大きい（永田一九九〇）。すでに紹介したように、出雲市大津町の瓦作りは宝永五年（一七〇八）に神門郡石塚村の青木與右衛門（屋号大下）が秋鹿郡長江村で技術を学び、杵築大火のあとの需要の増加にこたえて瓦作りを始めた頃に遡るといえる。この時、青木與右衛門は

高瀬川の水運を利用して瓦を運び、大いに儲けたと伝えられている(永田一九九〇)。

宝暦四年(一七五四)の「神門郡北方指出帳」によると、その頃、大津村には三軒の瓦屋があったことがわかる(出雲市役所一九五一)。大津では、豊富な原料粘土に恵まれたこと、古くは斐伊川と高瀬川による水運が便利だったことが幸いして瓦生産が盛んになったのであろう。そして斐伊川流域に水運の要として栄えた地元大津をはじめ、出雲市内、出雲大社周辺などの古い建築、豪農の屋敷などに用いられた。また大津では、享和二年(一八〇二)頃から瓦のほか七輪やほうろく・炬燵・火鉢・火消壺・土管・植木鉢などの日常生活用品も生産するようになった。

幕末の頃には、福田(谷)、福田(坂)、福田(郡山)、福田(元峠)、森広(馬場)、森広(糶屋)、来間(大西)の八軒の窯元があったという(石塚一九九三)。明治八年(一八七五)には八万五千枚の生産があり、翌九年(一八七六)の記録には、「瓦、質美、一ヶ年出来高凡八万四千枚、出雲・神門・他郡村々ニ輸送ス」とある。明治三年にはさらに八軒増えた。しかし廃業する家もあり、同四〇年(一九〇七)には一二軒、生産量二二五〇〇〇枚、大正六年(一九一七)一〇〇、八〇〇〇枚、大正一一年(一九二二)の瓦屋二軒、生産量百二〇万枚、大正一二年(一九二三)には一三軒が操業していた。

すでに紹介したように、宍道湖北岸の古江地区には、一時二〇数軒の瓦屋があったが、生産額では大津のほうが古江地区を凌駕し、昭和三年(一九二八)の統計では、古江地区の四〇六、二〇〇枚、価格二八四、三四円に対し、大津地区は九二三、〇〇〇枚、五三五、三四円となっている(永田一九九〇)。

出雲市の郊外、簸川平野の農村には築地松に囲まれた奇棟造りカヤ葺きの農家が多い(口絵写真47・48)。その大棟の独特の反りが目を引くが、カヤ葺きからワラ葺きやムギワラ葺きに転換し、さらに四方の庇を瓦葺きとする「シコロ」葺きから、全面を瓦葺きとする家が増えた。こうなっているから、いわゆる箱棟や来待石の棟石が強風対策



として普及したという。瓦葺きが普及し始めたのは明治二〇（三〇）年以降のことだという。大正二年（一九一三）の県令による市街地とその周辺における瓦葺きの義務化などもあって、しだいに瓦葺きが普及し、出雲大津における瓦生産が盛んになった。

ここで焼かれた瓦を「大津瓦」と呼ぶが、市史から転載した表3のように、大正二年（一九一三）の一二軒、生産量一二〇万枚を誇った頃が最盛期で、昭和二年（一九五二）には瓦屋七軒で五〇万枚に減少し、需要の減少と原料粘土の枯渇によって、セメント瓦に転換する業者もあつたという（出雲市役所一九五二）。そして昭和四〇年代の末には廃業した。

なお『出雲市史』掲載の屋根の資材別統計表を見ると、昭和二年（一九五二）には瓦葺き七七・一%、草葺き二一・八%、板葺き〇・九%、トタン葺き〇・二%、スレート葺き〇・〇三%となっており、ほぼ八対二の割合で瓦葺きが普及していることが分かる。こうした統計が自治体資料に載せられていることは大変珍しく、往時の屋根景観を窺うことができる貴重な統計資料といえる。

| 年次    | 従業戸数 | 従業職工数 |    |    | 生産数量      | 価格        | 備考                  |
|-------|------|-------|----|----|-----------|-----------|---------------------|
|       |      | 男     | 女  | 計  |           |           |                     |
| 明治 35 | 10   | 40    | 2  | 42 | 180,040   | 2,700     | 38年騰貴<br>39年下落      |
| “ 40  | 12   | 37    | 3  | 40 | 225,000   | 4,500     |                     |
| 大正 元  | 14   | 42    | 6  | 48 | 300,000   | 6,600     | 40,41年騰貴<br>42年より増加 |
| “ 6   | 12   | 48    | 12 | 60 | 1,008,000 | 22,176    |                     |
| “ 11  | 12   | 41    | 0  | 41 | 1,200,000 | 99,500    | 大正9年より工場法施行、男工のみとなる |
| 昭和 2  | 12   | 37    | 0  | 37 | 865,000   | 56,525    |                     |
| “ 26  | 7    | 50    | 5  | 55 | 500,000   | 7,000,000 | 15年より生産激減           |

表3 出雲大津瓦の生産状況

## 高瀬川沿いの屋根景観

青木與右衛門がその水運を利用して瓦を運んだ高瀬川は、斐伊川の水を来原岩樋を削り抜いて取り入れ、大津町から今市町を経て、松江藩の荒木川方役所までの一一・四キロを流れる疏水として計画された。この地方の大庄屋である大榎七兵衛（二六二〜一六八九年）が荒木新田に水を引くために藩の許しを得て開鑿、貞享四年（一六八七）に竣工した（出雲市役所一九五一）。享保五年（一七二〇）になって、大坂登せ米の輸送路となり、また高瀬舟による肥料や鉄・薪炭・石材の運搬にも利用され、本陣を兼ねた山田家住宅など両岸には多くの商家が栄えた。

こうした古い民家の屋根は、ほとんど左棧瓦葺きである。一部、その唐草紋の茎や葉の表現が中窪みになり、下に反転をくり返さず、上にだけ広がるという特徴が石州瓦の紋様と似ており、その影響が及んでいる可能性が考えられる（図63・64）。また太鼓と呼ばれる中央に三巴紋を入れ棟端に飾る瓦もあったが、その形は明らかに石州瓦のものと共通している（図65）。中には五角形の例もあった（図66）。来待石の棟石を載せる家も多いが、中にはコンクリート製の棟石を載せる例もいくつか見た（図67）。こうした瓦が、出雲大津産の瓦とその屋根の特色ということになるのである。



▲図63 出雲市の左軒棧瓦



▲図64 出雲市の左軒棧瓦



▲図65 出雲市の棟端飾り瓦

### 雲州平田の左棧瓦

雲州木綿の集荷地として栄えた平田の町も本石橋邸をはじめ、左棧瓦と来待石の棟石が多いところである（平田市誌編さん委員会一九六九）。

この平田の町は、万治二年（一六五九）から享保一六年（一七三二）までの七二年間の間に六回も大火に見舞われ、土蔵造りが一八世紀前半に成立した。かつては、南本町などに切妻妻入り塗壁造り二階建ての民家が軒を連ねていたが、道路拡張の際に残念ながら取り壊され、現在は写真で往時の姿を偲ぶしかない。ただ新町の木綿街道沿いには今も妻入りの民家が残っている（図68）。その軒先には数種類の軒棧瓦があり、雪止めを付けた瓦もあった。平田での瓦作りがいつ始まったのかは明らかでない。しかし、寛政四年（一七九二）の「橋縫郡万差出帳」によると、平田の久多見に一軒、東に四軒の「瓦焼」が知られている。

明治一六年（一八八三）の「平田町輸出入表」によると、秋鹿産の瓦二万枚、来海（来待）石二万個、荒島石三五〇〇個が水運を利用して運び込まれている（平田市誌編さん委員会一九六九）。また明治二一年（一八八八）の「平田町輸出入表」によると、秋鹿産の瓦二万枚（代価千円）がもたらされている。

昭和四年（一九二九）から同一五年



▲図66 出雲市の棟端飾り瓦



▲図67 出雲市・来待石の棟石（上）とコンクリート製の棟石（右）

(二九四〇)にかけては、東、平田、伊野、西田、久多美の五地区で瓦が生産されている。

木綿街道交流館で働く女性の嫁ぎ先がかつて瓦を作っていたという話を聞いた。尋ねると、創業者は出雲市大津の出身で、昭和二〇年から四七年・四八年頃まで瓦を生産していたという。山に近い田の青い粘土を採ってきて焼き瓦を生産した。近所にもう一軒瓦屋があり、また石州瓦の産地から来た人もいた。こうした話からもわかるように、平田には秋鹿や大津、また石見からの影響が及んでいた可能性がある。大坂式軒棧瓦(図69)や、秋鹿に類例のあるその垂式(図70)、雪止め瓦(図71・72)などが目を引いた。

### 伯耆と出雲の窯文化

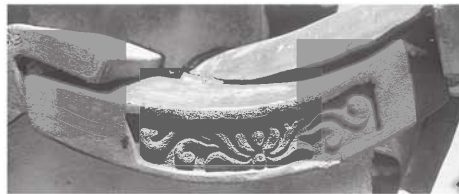
今回の旅では、隠岐の島前・島後をはじめ、東から米子市内、松江市内、かつての瓦生産地である松江市秋鹿町、出雲市内、同平田町、同出雲大社付近の民家の軒棧瓦を瞥見した。そのひとつひとつを范の数で数えると、総数八七型式ということになる。



▲図68 平田の妻入り民家



▲図69 平田の大坂式軒棧瓦



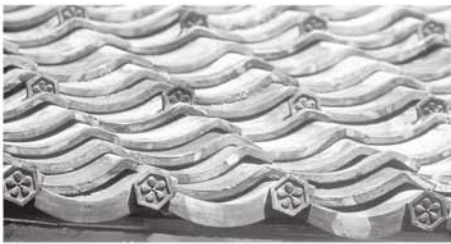
▲図70 平田の左軒棧瓦、「出雲瓦販賣組合」の刻印

これをひとまず右棧瓦葺きと左棧瓦葺きに分ける。旧伯耆の国に属している米子市内と、旧隠岐国である隠岐は、例外的存在と見なせるものを除けば基本的には右棧瓦葺き圏に入る。これに対し、旧出雲国の松江市内と同秋鹿町、出雲市内と同平田町・同出雲大社近辺が左棧瓦葺き圏ということになる。これ以外の宍道湖周辺に左棧瓦が卓越して分布することはすでに紹介したとおりである。

なぜ右棧瓦葺きと左棧瓦葺きが存在するのか。その答えを見出すことは困難であるが、その前に右と左棧瓦の違いを再確認しておこう（大脇二〇〇七a）。

棧瓦葺きは、本瓦葺きの簡略形式として、江戸時代の一七世紀後半に考案された廉価普及型の瓦である。その発明者としての栄誉は、近江三井寺の瓦師、西村半兵衛が独り占めしている感があるが、私は彼だけではなく他にも何人か、少しでも安く、かつ軽く、雨漏りを防げる瓦を作りだそうと努力した瓦職人がいたと考えている。

この棧瓦の発明と、都市における大火を防ぐ切り札として民家にも瓦葺きが許され、富裕な階層からしだいに瓦葺きが普及するようになった。そのきっかけは、享保五年（一七二〇）の瓦葺き禁止の解除である。こうして普及し始めた瓦のその多くは右棧瓦であったが、点々と左棧瓦を葺く地域があった。長崎県平戸市、福岡県甘木市秋月、大分県竹田市、岡山県足守、香川県小豆島、香川県さぬき市、兵庫県三田市、和歌山県新宮市、三重県松阪市、静岡県大須賀町などである。そして、その中でとくに濃密に左棧瓦葺きが分布する地域が出雲と土佐である。



▲図 71 平田の雪止め瓦



▲図 72 平田の雪止め瓦

## 左棧瓦葺き普及の理由

宍道湖の北岸を走る一畑電気鉄道は鉄道ファンのおこがれの地らしいが、その沿線に沿って左棧瓦が多いことはあまり知られていない。かつて学生の協力を得て、左棧瓦葺きの分布を調査したことがある（大脇二〇〇七a）。出雲は高知と並ぶ左棧瓦葺きの密集地で、多くの報告が寄せられた。以下、宍道湖周辺の分布を摘記しておこう。

松江市では、松江城の北、塩見繩手の小泉八雲旧居、武家屋敷、興雲閣（松江郷土館）、普門院、田部美術館、妙法院安栖院、カラコロ広場周辺。JR山陰線玉造温泉駅前周辺。宍道駅周辺。莊原駅前の一〇軒ほどの民家。直江駅周辺。来待駅前周辺。宍道町の重要文化財木幡家住宅。宍道町から南に加茂町。木次町。出雲市内。出雲大社参道周辺、千家国造家。平田町布崎駅周辺。

なぜ宍道湖の周辺に左棧瓦が多いのであろうか。左棧瓦の分布圏は、全国的に見れば少なく、これを説明するために用意された答えがA・B二説ある。

A説はそれを風対策とするもので、その理由として台風の進路にあたる高知県と、強い西風が吹く出雲がその代表としてあげられる。出雲は強い北西風が吹くので、その方向からの雨や雪が吹き込むのを避けるためとあるのである。そして、もうひとつのB説は、民家用の瓦の生産量がきわめて少なかったことから、松江藩がその保護と奨励のために他地域と異なる左棧瓦を作らせ、藩内での需要の拡大と藩外への流出を防いだとする説である。

A説も、もっともらしい説明である。しかし、よく考えてみると、強い北西風に対するためには、たとえば東西棟建物の南面を左棧瓦葺きにするのは理にかなっているが、北面は右棧瓦で葺かなければ話が合わない。遠州灘に面し西風が強い静岡県大須賀町の土蔵では、南面を左棧瓦、北面を右棧瓦で葺く。しかし、出雲は屋根の全面を左棧瓦で葺く例が多く、強風説は成立しない。

二〇〇七年に歩いた高知市内の左棧瓦葺きも同様であり、台風説が成り立つ余地は少ない。第一、台風の風向き

はその進路によって刻々と変化し、時には左棧瓦が不利になることさえある。とすれば、生き残るのは、藩内での需要の拡大と、流入・流出を防ぐためというB説になる。たしかに、一旦左棧瓦で葺いてしまうと、右棧瓦で葺き替えることはできず、他の産地で作られた瓦の流入は防げる。

### 出雲秋鹿瓦の特色

出雲における左棧瓦の主要な産地は、松江市の秋鹿・古江町と八束郡東出雲町、それに出雲市の大津町であり、この他に平田でも瓦作りが行われたことを確認した。今回は、このうち秋鹿と大津産の瓦をほぼ特定することができた。

以下、秋鹿産の瓦を出雲秋鹿瓦と呼ぶことにしたい。出雲秋鹿瓦の軒棧瓦を飾る唐草紋は、大きくA・B二種類に分けることができる。Aは、近世以降、大坂を中心に盛んに作られたもので、中心に家紋の橘紋をモデルにした橘の実を配し、左右に五単位の唐草紋を反転させた大坂式と呼ばれているものである。近畿地方の民家には、今なおこの紋様を飾った軒棧瓦が圧倒的に多く見られる。

秋鹿ではこの大坂式をかなり忠実に模した型式が少数見つけた。したがって、秋鹿の瓦作りは、大坂の瓦師の系譜に連なる職人によって担われていたことが今回判明した。すでに紹介したように、松江城の天守閣に陳列されている瓦の中に「大坂瓦師太右衛門」の銘をもつ例がある。彼の経歴は不明であるが、全国で城郭建築が盛んに造られた江戸時代初期、大坂は京都と並んで最大の瓦生産地であったので、多くの瓦工が全国各地の城郭の瓦の生産に従事し、各地に運ばれた瓦がまた現地の瓦作りに強い影響を及ぼした。こうした伝統が、軒棧瓦の生産が盛んに行われるようになった一八世紀末まで影響を与えたものと考えられる。秋鹿付近では、この大坂式が退化した紋様をもつ例も多数存在し、その型式変化の様相をたどることができるのもおもしろい。

この秋鹿産の大坂式軒棧瓦は、今回の調査でその亜式も含めると、松江市内から平田・米子市内、さらに隠岐にも分布していることが確認できた。

一方のBは、丸みを帯びた三葉形の中心飾りを持ち、左右に四から五単位の唐草が反転する型式であり、大坂式の亜式と思われるものである。秋鹿周辺では三種類確認したが、この他に松江市内で三種類、平田で七種類を見つけた。その産地を決めることはできないが、もつとも多くの型式が分布する平田周辺で作られた可能性を指摘して、今後の検討に期待しよう。

### 出雲大津瓦の特色

出雲市内の高瀬川沿いでは、一一種類ほどの軒棧瓦を見いだしたが、その大半は三葉形の中心飾りの左右に、浅く半肉彫りであらわした細長い菊葉状の唐草紋を三〜四単位広げたものである(図63)。その産地は、地理的にもつとも近い出雲市内の大津町と見られ、これを出雲大津系の左棧瓦と呼ぶことにしたい。その紋様には、石州瓦の紋様と一脈通じるところがあるが、やはり距離的な近さがお互いに影響を与えたものと思われる。今回の調査では、出雲大社付近の民家と、右棧瓦ではあるが隠岐で類例を見出すことができた。これに対して、地理的に近い平田はもちろん、松江や米子でも一切見かけなかったことも特筆でき、出雲大津系の左棧瓦が独自の流通圏をもっていることを確認できた意義は大きい。

### 米子市内の瓦

伯耆の国の西端をなす米子市内は、旧加茂川沿いの白壁の土蔵群をはじめ、そのほとんどの屋根が右棧瓦葺きで覆われている(図73)。昭和一七年(一九四二)編纂の『米子市史』は、その産地について「瓦は元来御作事方に



御手製瓦場があり別に又御用瓦師なるものがあって、米子の町内にも瓦場があったが附近では勝田（現在市内）岡成、大寺、天萬、大篠津等でも旺んに製造され一般御用のものは石州からも移入された」と書いている（庄倉一九四二）。

このうち勝田は米子駅北東の市内勝田町に、岡成は伯備線の東、大山西麓の米子市岡成、大寺は石製鷗尾で有名な大寺廢寺がある西伯郡伯耆町大殿の大寺、天萬は米子駅南東の西伯郡南部町の天萬、大篠津は弓ヶ浜にある米子空港南東の米子市大篠津町にあたると思われる。

市史の記述とそれぞれの立地から推定すると、米子城や武家屋敷に必要な瓦は御作事方の御手製瓦場や御用瓦師が作り、幕府によつて民家への瓦屋根がようやく認められた享保五年（一七二〇）以降、米子城下やその周辺の農村地帯にもしだいに瓦葺きが普及するようになり、農家の副業として瓦生産がぼつぼつ行われるようになった様子がうかがわれる。

### 後藤家住宅の瓦

旧加茂川のほとり、京橋の南西に建つ重要文化財の回船問屋後藤



▲図 73 旧加茂川沿いの土蔵群



▲図 74 後藤家住宅



▲図 75 後藤家住宅の大坂式軒棧瓦C

家住宅は、主屋の一部が本瓦葺き、その他は右棧瓦葺きと石州瓦葺きで、一八世紀初め頃の建築だという（図74）。その解体修理報告書には五型式の軒平瓦と、二型式の軒棧瓦が掲載されている（文化財建造物保存技術協会一九八二）。

軒平瓦はいわゆる大坂式に属し、Cはその退化型式（図75）、Dは米子城出土例によく似たものがある（図76、山崎二〇〇八）。なおDとE（図77）は米子市内の軒棧瓦に多い紋様であり、米子周辺で生産されたものと思われる。軒棧瓦のA・Bも同様である。

延享四年（一七四七）の建築とみられる一番蔵に葺かれた石州瓦は三型式あり、いずれも明治以降の修理で用いられたものとされているが、詳しい年代や産地は不明である。

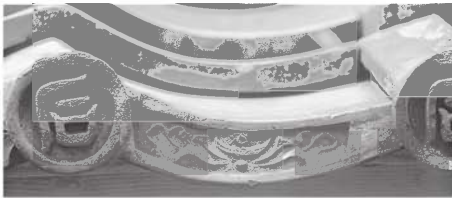
大坂式の紋様をもつ右軒棧瓦の中には一出雲瓦販売組合」の刻印を押したものがあつた（図78）。したがって、隣接する島根県からも移入されていることがわかる。なお米子市内はほとんど右棧瓦葺きであつたが、「島根本プロジェクト」のホームページを見ると、初代の義方小学校の屋根は左棧瓦葺きで、それが一部保存されていることを知った。

## 旧加茂川沿いの町並

旧加茂川沿いの町並みを歩いて見かけた右



▲図76 後藤家住宅の軒棧瓦 D



▲図77 後藤家住宅の軒棧瓦 E



▲図78 大坂式軒棧瓦、「出雲瓦販売組合」の刻印

棧瓦の種類はかなり多様で二三型式にもなる。最も多いのは大坂式と(図79)、鋭い三葉形の中心飾りを持ち、やや複雑に反転する唐草紋(図80)の一群で、いずれも八型式ある。これに次ぐのが細い三日月形の上に丸い点を置くもので(図81)、これが五型式あった。以下、大坂式、米子A式、米子B式と仮称する。

大坂式の紋様は秋鹿産の瓦と良く似たものもあるが、右棧瓦と左棧瓦という大きな違いがあり秋鹿とは別の産地で作られたものである。隠岐の大坂式もこの産地のものかもしれない。

米子A式とB式は本来おなじ種類のもので変化した可能性も考えられる。その産地も今のところ不明であるが、松江市内で左棧瓦の米子B式が二型式認められる点が興味深い。また、隠岐でも米子B式の退化した例が見られることもおもしろい(図22)。いずれにしろ、米子市内の瓦は今回初めて見たものが多く、これからの調査の進展を期待したい。

その他、中心飾りに三巴紋を置くものが米子と隠岐に各一型式あり、その類例は対馬にもある。また、米子に中心飾りに半切した花紋を飾るものがあり、平田に割薦唐草紋をあらわしたと思われるものなどが少数あるが、その産地や分布などはよくわからない点が多く、いずれも今後の課題とせざるをえない。

さて、最後に隠岐にはどこから瓦がもたらされたのかをまとめておこう。隠岐には、米子周辺で生産された大坂式



▲図79 旧加茂川沿いの軒棧瓦(大坂式)



▲図80 旧加茂川沿いの軒棧瓦(米子A式)



▲図81 旧加茂川沿いの軒棧瓦(米子B式)

や米子 A・B 式、それに地元産と思われる紋様をもつ例が少数あり、これに大津産と似た紋様をもつ右棧瓦があり、さらに石州瓦が加わるということになる。今回は、隠岐から伯耆・出雲にかけての広い地域を、わずか数日で見て回った結果をとりあえずまとめたにすぎず、その詳細な検討はすべて地元における将来の調査に委ねざるをえない。

七 モニユメント・ミュージアム来待ストーンから

### 石州瓦の強さの秘密

今回訪れた隠岐は、その瓦屋根の大半が赤から黄褐色の釉薬を掛けた石州瓦に覆われていた。いや隠岐に限らず、北海道の松前や江差でも（大脇二〇〇七b）、対馬でも、屋久島でも石州瓦をよく見かけた。

対馬では、「江戸時代の谷川瓦に始まり、明治以降、城島瓦や石州瓦が参加することによって本格化した対馬の瓦のマーケット―シェアをめぐる競争は、最終的には石州瓦の圧倒的な勝利で終わりそうである」と結論をまとめ（大脇二〇〇八）。また屋久島では、「戦後、セメント瓦が一時はやったが、この島の風雨に勝てる品質ではなく淘汰されつつあり、最近では釉薬を掛けた陶器瓦、つまり石州瓦がこの島の屋根を覆いつつある」と書いた（大脇二〇〇九）。このように石州瓦の流通圏は北海道から鹿児島県までときわめて広く、いつかその歴史と強さの秘密を調べる必要があると感じていた。

石州瓦が高い競争力をもつ秘密は、凍害と塩害に一番強いということにつきる。そして、その特性は厚く掛けられた釉薬と高温に耐える素地粘土の強さによって支えられている。今回は、その最大の売りである来待釉きまちと呼ばれる安価な釉薬の秘密に焦点をしばり調べてみることにしよう。

### 来待石とはなにか

来待とは島根県東部の松江市宍道町内の地名である。秋鹿の瓦生産の項で紹介した「雲陽国益鑑」の西方三段目には「来海（来待）石」が、東方三段目には「荒島石」が位置づけられている。

この来待石は、およそ一四〇〇万年前の火山の噴出物が海底に堆積してできた「粗粒凝灰質砂岩」である。ちなみにこの「雲陽国益鑑」番付の東の大関は木綿、西の大関は鉄山鑛であり、安来市荒島産の荒島石は、耐火性があり蔵の壁や火を使用するところに用いられた凝灰質礫岩である。

『雲陽誌』には「此山の地中悉石なり、（中略）村中石工斧・鑿をもつて是研、石橋石碑柱礎灯台石等につくる」と記されている。宍道湖南岸の上来待、東来待、西来待を中心に、東は玉湯町の林村の柳井から西は宍道町白石地区までの東西十数キロ、南北二キロ、深さ百数十メートルの間に灰褐色を呈し、加工しやすい石が埋蔵されているが、これが来待石である（黒田一九九五）。宍道町には十数カ所の石切り場が残されており、この写真はモニュメント・ミュージアム来待ストーン構内に残るものである（図82）。博物館内には、往時の石切り場の様子や製品の製造過程がわかりやすく展示されている。

寛永一五年（一六三八）に松平直政が松江藩主となってからは、許可なく藩外への持ち出しを禁ずる「御止石」とされた。地元では採石のみが行われ、原石や半加工石を船で松江城下へ運び、そこで加工されるという制度になっていた。明治以降は県外へも移出されるようになり、採石、加工、施工、陸運、水運、問屋などさまざまな業種が栄えた。なお来待石以外に、大根島石（大根島産のアルカリ玄武岩）、大海崎石（角閃石安山岩）も御止石とされていたが、量



▲図 82 来待石の石切場跡

的には来待石の比ではなかった。

来待石の利用は古墳時代の石室や石棺にまで遡る。その後も中世の五輪塔や宝篋印塔などとして利用は続いたと思われるが、本格的な開発は江戸時代になってからで、その用途としては建築土木用材の基礎石、敷石、土留石、竈、井戸枠などが主なものであった。また出雲を中心に、瓦屋根の大棟をpushさえる棟石にも使用されたことはすでに紹介したとおりである。しかし、こうした用材はしだいにコンクリートに押されて衰退し、棟石、墓石、石碑がかるうじて残り、それにかわって細かい細工が必要で、その加工のしやすさと堅牢さが必要な石灯籠や狛犬が来待石の代表的な製品として、今日まで作り続けられている。

来待石製の狛犬については廣江正幸・永井泰の両氏がまとめた力作『狛犬見聞録』に詳細が記されており、現存最古の来待石製の狛犬は、天明元年（一七八一）に讃岐の金刀比羅宮に寄進された例に遡るといふ。また、その分布は、地元の出雲・石見はもちろん、隠岐・鳥取・香川・丹後・新潟・長野・山形・宮城・北海道まで及ぶことが明らかにされており、石州瓦同様、基本的には日本海の航路を利用した流通圏の広さを示している（廣江・永井二〇一〇）。

そして、原石の切り出しや、製品の加工で捨てられる石屑に注目し、水車を利用してこれを粉末とし、釉薬として塗ったのが石州瓦が今日の地位を築ききつかけとなった。では、その始まりはいつのことであり、誰が、どのようにして考案したのであるか。石州瓦を厚くコーティングする来待釉の原料は、来待石を加工する過程で生まれる石屑の廃物利用として生まれた。今回の旅の後半では、松江市宍道町の来待にあるモニュメント・ミュージアム来待ストーンを訪ね、この特異な石の多様な利用方法について教えることになった。

## 来待石製の棟石

来待石で作った棟石も、出雲独特の屋根景観を構成する一要素として重要である。棟石は、そのいくつかを熨斗瓦の上に並べ、両端を反らして棟反りを強調したものであり、産地に近い簸川平野から宍道湖周辺を中心にして、東は鳥取県東部から兵庫県但馬海岸、北は隠岐島という広い分布圏をもっていることが知られている（杉本一九六九）。

すでに紹介したように、簸川平野の典型的な散村には築地松をめぐらした農家が散らばり、その中にカヤ葺きの主屋がある。主屋の大棟は独特の反りと厚みをもっていて、他の地域のカヤ葺き屋根との違いを主張しているが、そのまわりに建つ納屋などの付属屋は瓦葺きであることが多く、その大棟は来待石で作った棟石で西からの強風に耐えている。

来待石製の棟石はさらに遠く北海道松前半島の江差まで飛び火的に分布しているが、これはかつて北前船によって運ばれたものである（大脇二〇〇七b）。したがって、北前船の寄港地であった日本海沿岸の港町には、石州瓦とともに来待石で作った棟石が分布している可能性が高い。宍道湖周辺の町に多いことはいまさら言うまでもないが、その分布を細かく調べる作業もなるべく早く行う必要があるだろう。

今回確認できた例として鳥取県倉吉市をあげておく（小野木一九八二）。倉吉の町に瓦葺きが普及し出したのは、やはり度重なる大火によってだという。財産を守るために商家の土蔵で瓦葺きが始まり、しだいに主屋や付属屋に及んだ。倉吉でははじめ地場産の普通の棧瓦が用いられたが、文久三年（一八六三）に他藩産の瓦の輸入が許可されてから石見産の瓦が入るようになり、明治以降になって石州瓦が広まった。こうして石州瓦とセットで来待石製の棟石が各地に広まることになったと思われる。

## 来待釉の誕生

モノの始まりがいつかを調べることは、そうたやすいことではない。それほど古いことではないのに、人々は簡単に忘れ去ってしまうのである。そして、来待釉も例外ではない。いつ、誰が来待石の加工の過程で生まれた石屑を集め、水車で搗いて粉碎し、水中に入れて沈澱したものを釉薬に利用することを思いついたのか、すでにもう正確には掴めなくなっている。

ただ史料から分かっていることは、寛政年間（一七八九〜一八〇一年）までは遡り、それに先だつて丸物と総称される水甕や壺・碗・皿・鉢・瓶・鍋など日常用の陶器に来待釉が使われてきたという歴史があることである。

この来待釉は他の鉱物とは混ぜず使う。溶融温度の幅が広く、低温では黒色に近く、高温になるにつれ赤く発色する。石州瓦は、石見地方に分布する新第三紀〜第四紀に属する都野津層のカオリン質粘土を使用する（永島他二〇〇五）。この原料粘土の耐火限度ぎりぎりの二三〇〇度で焼き上げ、窯から出す時の放熱の仕方で艶を出したという。なお現在の石州陶器瓦は約一二〇〇±一〇度で焼成されている。

## 石州瓦の産地と分布

石州瓦は愛知県の三州瓦や兵庫県淡路島の淡路瓦と並ぶ、粘土瓦の三大生産地の一つである。

杉本尚次さんの一九六九年以前の調査によると、石州瓦の分布は島根県下の海岸部を中心に、隠岐島・山口県・鳥取県に延び、西条盆地・津山盆地など広島・岡山県北部へ、西へは対馬・壹岐、東では兵庫県の但馬山間部から市川上流、京都府の丹後半島までおよび、北四国の一部や北九州（福岡・佐賀・長崎県）にも分布することが明らかにされている（杉本一九六九）。

これに加えて、山陰線開通以前は北前船によって北海道の松前・江差まで運ばれたことはすでに見たとおりであ



り（大脇二〇〇七b）、近年は屋久島まで販路を広げていることも紹介した（大脇二〇〇九）。来待釉の使用によって実現した、低温による凍害と海岸部に多い塩害に強いという利点が、寒冷地や海沿いの地域に受け入れられている秘密なのであろう。

隠岐にも石州瓦が多いことはすでに見たとおりで、杉本尚次さんの昭和三〇年（一九五五）の調査によるとくに島前に多いという結果が得られている。知夫利島の多沢では瓦葺きに占める石州瓦は九三%、薄毛では九四%、大江では九三%、郡では八九%と高い比率を占めることがわかる。島後では、小路が八九%、郡井七一%という高率である（杉本一九六九）。

今回の調査でも各集落に赤い石州瓦が目立ったが、対馬やその他の地域同様、「ギングロ」と呼ぶ黒色系の釉薬をかけた石州瓦が近年しだいに増加しつつある。また、新素材の屋根も増えつつある。ギングロが増えつつあると実感したのは、隠岐から七瀬港に戻り、バスで米子まで行く途中の屋根が、それまで見続けてきた隠岐の屋根景観とはどこか違うと気づいた時である。その違いはおなじ石州瓦ではあるが、赤ではなく黒色系のそれが島よりは確実に増えているという事実であった。その理由は、やはり伝統的な黒色系の色を瓦の色として認識し、日本人が愛着をもっていることの証しなのかもしれない。

昔の石州瓦は、来待釉のもつ赤色系に発色する特性によって縛られていた。しかし、今は来待石に頼る釉薬ではなく、科学的に合成した釉薬が使われており、どんな色の瓦でも生産できるようになった。その結果、来待釉独特の黄褐色から橙褐色を帯びた色はしだいに飽きられ、全国的に多い、いわゆるいぶし銀色がもてはやされつつあるのである。ということ、山陰地方の海岸地帯を彩ってきた石州瓦独特の赤一色の屋根景観もいずれ滅びることになる。石州瓦の歴史やその産地ごとの特色については、また現地調査の成果を踏まえ改めて考えることにしたい。

## 朝鮮半島へ運ばれた島根県産の瓦

明治四三年（一九一〇）には、山陰と朝鮮半島を結ぶ定期航路が県費の補助をえて隠岐汽船によって開かれ、大正六年（一九一七）まで続いた。その航路は、境港―馬潟港―温泉津港―浜田港―鬱陵島―浦項（ポハン）を結ぶものであった。ポハンは、新羅の古都慶州の北東、ヨンイル（迎日）湾に面した港であり、このルートを経て境と浜田港から瓦が運ばれた時の記録が「松江商工彙報」に残されている（内藤一九七六）。

馬潟港は宍道湖と中海を結ぶ大橋川の南岸に面しており、すでに紹介した東出雲町の瓦生産地に近いので、おそらくここで作られた瓦も輸出されたのであろう。「松江商工彙報」を参照すると、明治四三年には境港から瓦が八六円、浜田港から一三五九円、合計一四四五円分の瓦が運ばれ、大正二年には合計二二九三円分、大正七年には、境港から三〇二円、浜田港から一一九二円、合計一四九三円分が輸出されている。

境港からは、おそらく米子市周辺や東出雲町で焼かれた燻し瓦が、浜田港からは浜田や江津周辺で生産された石州瓦が積み込まれたものと思われる。大正二年の輸出货量が大きく、この頃が最盛期であったようである。韓国には日本式の燻し椀瓦が広く分布していることが知られているが、浦項から慶州などには島根県産の瓦が運ばれた可能性が高い。

韓国には、まだ植民地時代に建てられた和風の民家や、椀瓦葺きの家もわずかに残されている。石州瓦を葺いた民家はまだ確認していないが、燻し椀瓦葺きにする、石州瓦葺きにする、近代における日本の侵略を物語る日本帝國主義時代の生き証人であることに変わりはない。そのいずれもがおそらく風前の灯火なのであろう。韓国における調査を実現できればと考えている。

参考文献

- 明石市立文化博物館 一九九八『'98特別企画 東アジアの古代屋瓦―日本屋瓦の源流―』
- 浅川滋男 二〇〇〇『隠岐の住居と舟小屋』『離島の建築』日本の美術第四〇六号 至文堂
- 井内潔 二〇〇五『中国・六朝時代の屋瓦六題』『帝塚山大学考古学研究所研究報告』VII 帝塚山大学考古学研究所
- 石塚尊俊 一九六七『西郷町釜の民家と民具について』『島根県文化財調査報告書』島根県教育委員会
- 石塚尊俊編 一九九三『出雲市大津町史』大津町史刊行委員会
- 出雲市役所 一九五一『出雲市史』
- 大場修 二〇一〇『京都の伝統民家と町家』<http://www.kyoubunka.or.jp/tradition/part-04/index.html>
- 大脇潔 二〇〇六『みちのく葦紀行―カワラ前線北上スレドモ―』『民俗文化』第一八号 近畿大学民俗学研究所
- 大脇潔 二〇〇七a『左棧瓦紀行』『帝塚山大学考古学研究所研究報告』IX 帝塚山大学考古学研究所
- 大脇潔 二〇〇七b『松前葦紀行―北の葦文化の発見―』『民俗文化』第一九号 近畿大学民俗学研究所
- 大脇潔 二〇〇八『対馬葦紀行―石屋根と「南北に市糶」した瓦―』『民俗文化』第二〇号 近畿大学民俗学研究所
- 大脇潔 二〇〇九『種子島・屋久島葦紀行―カワラ前線南下スレドモ―』『民俗文化』第二一号 近畿大学民俗学研究所
- 究所
- 隠岐島誌編纂係 一九三三『隠岐島誌』島根県隠岐支庁
- 奥原福市 一九二六『八束郡誌』島根県八束郡自治協会
- 小野木重勝 一九八二『倉吉の町並み 鳥取県倉吉市魚町・東仲町・西町』図説 日本の町並み 九 山陰編』第一法規出版株式会社
- 川島宙次 一九九二a『古代の伝承 民家の来た道』相模書房

川島宙次 一九九二b 『美しい日本の民家』第一巻 ぎょうせい

神崎宣武・中村茂樹・畔柳昭雄・渡邊裕之 二〇〇七 『舟小屋―風土とかたち―』INAX 出版

久保智康 一九九四 「近世赤瓦の技術系譜 ―石州瓦― の位置づけをめぐる」『八雲立つ風土記の丘』No.

一二四〈石見焼特集 下〉島根県立八雲立つ風土記の丘

九州歴史資料館 一九八一 『九州古瓦図録』柏書房

黒田慶一 二〇〇三 『韓国内の「倭城」発掘調査の現状』『日本考古学協会二〇〇三年度大会 研究発表要旨』

黒田祐一 一九九五 『六道町歴史史料集』地名編 六道町教育委員会

特定非営利活動法人 古材文化の会 二〇〇八 「杉皮採り」『土と木と瓦 職人に学ぶ―甲乙塾の8年間の記録』

後藤玉樹 二〇〇五 「隠岐造りの民家―その特徴を佐々木家に見る―」『隠岐の文化財』第二二号 隠岐の島町教育

委員会・海士町教育委員会・西ノ島町教育委員会・知夫村教育委員会

今和次郎 一九五四a 「山人足の小屋ときこりの家」『日本の民家』、のち『住居論 今和次郎集』第四巻に収録

ドメス出版

今和次郎 一九五四b 「親不知の舟小屋と漁具小屋」『日本の民家』、のち『住居論 今和次郎集』第四巻に収録

ドメス出版

今和次郎 一九五四c 「舟小屋」『日本の民家』、のち『住居論 今和次郎集』第四巻に収録 ドメス出版

西郷町誌編さん委員会 一九七六 『西郷町誌』下巻 西郷町役場

山藤忠 一九七五 「重厚な赤色の艶―石州瓦―日本の郷土産業 五 中国・四国』

島田勇雄・竹島淳夫・樋口元巳訳注 一九八九 『和漢三才図会』一四 東洋文庫五一〇 平凡社

島根県教育委員会 二〇〇二 『御崎谷Ⅱ遺跡―海軍望楼の官舎跡の調査― 隠岐空港整備事業に係る埋蔵文化財調

査報告書 第三冊

- 庄倉弘義編 一九四二『米子市史 全』米子市役所
- 島根県編 一九六五『新修島根県史』通史篇 島根県
- 杉本尚次 一九六九『日本民家の研究』ミネルヴァ書房
- 須藤功編 一九八八『すまう 写真でみる日本生活図引④』弘文堂
- 竹谷素信 一九六三『隠岐布施村の林業』
- 田中淡・浅川滋男・宮本長二郎・上野邦一・周達生 一九九〇『中国・貴州の高床住居と集落―黔东南のトン族とその周辺―』『住宅建築』第一八一号 建築資料研究社
- 田邑二枝 一九七四『海士町史』海士町役場
- 都司嘉宣 一九八八『隠岐諸島の津波の歴史』『隠岐の文化財』第五号 隠岐島前教育委員会・隠岐島後教育委員会
- 坪井清足 二〇〇二『鴟尾と軒隅鬼瓦、青海曼荼羅』『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』同刊行会
- 都万村誌編纂委員会 一九九〇『都万村誌』都万村役場
- 鶴田真秀 一九七二『石州瓦史』江津市文化財研究会
- 遠山富太郎 一九七六『杉のきた道 日本人の暮しを支えて』中公新書四一九 中央公論社
- 時枝務 二〇〇五『島根県松江山市代町四王寺跡出土の蓮華文鳥衾』『MUSEUM』東京国立博物館研究誌 第 五九八号
- 内藤正中 一九七六『山陰の風土と歴史』風土と歴史八 山川出版社
- 永島晴夫・堀江成・山田陽子・大津賀望・林剛 二〇〇五『島根県石見地方に産する低品位粘土原料の性質と合成 坏土への利用』『帝京科学大学紀要』第一巻

- 永田鉄雄 一九九〇『出雲大津窯業誌』私家版
- 奈良国立文化財研究所・奈良市教育委員会 一九九六『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覽』奈良国立文化財研究所西ノ島町 一九九五『西ノ島町の今昔』
- 朴賛弼 二〇〇三「奈良県の民家」まぼろしの写真集「民家図集」柏書房
- 長谷川成一・村越潔・小口雅史・小岩信竹 二〇〇〇『青森県の歴史』山川出版社
- 林安直 二〇〇六『写真集 信州 かやぶき民家』しなのき書房
- 東出雲町誌編さん委員会 一九七八『東出雲町誌』東出雲町役場総務課
- 平田市誌編さん委員会 一九六九『平田市誌』平田市教育委員会
- 廣江正幸・永井泰 二〇一〇『出雲・石見 狛犬見聞録―来待石・福光石の唐獅子文化―』(有)ワン・ライン
- 布施村誌編さん委員会 一九八六『布施村誌』布施村役場
- 文化財建造物保存技術協会 一九七八『重要文化財木幡家住宅保存修理工事報告書』木幡家住宅保存修理委員会
- 文化財建造物保存技術協会 一九八一『重要文化財 後藤家住宅修理工事報告書』後藤家住宅修理委員会
- 文化財建造物保存技術協会 一九八三『史跡 小泉八雲旧居(主屋、蔵、厩、供待部屋、塀)修理工事報告書』
- 史蹟小泉八雲旧居修理委員会
- 平凡社地方資料センター 一九九五『島根県の地名』日本歴史地名大系 第三三卷 平凡社
- 法隆寺昭和資財帳編集委員会 一九九二『法隆寺の至宝 瓦―昭和資財帳―』第一五卷 小学館
- 増田正 一九九八『屋根・棟飾』グラフィック社
- 松尾寿 一九九四「文政九年隱岐国美田村火災と流人の居住空間」島根大学教育学部社会科学教育研究室編『道重哲男先生退官記念論集 歴史・地域・教育』道重哲男先生退官記念事業実行委員会

- 宮本常一 二〇〇五『宮本常一 写真・日記集成』下巻 昭和四〇—五六年（一九六五—八一）毎日新聞社  
宮本常一 二〇一〇『ふるさとの島にありて思う／島と文化伝承』宮本常一離島論集第五巻 みずのわ出版社  
山崎信二 二〇〇〇『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所学報 第五九冊  
山崎信二 二〇〇八『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報 第七八冊  
和歌山大学 二〇〇九『紀伊半島の杉皮葺き』<http://archi.sys.wakayama-u.ac.jp/~hiraiitem/286/caitd/16>

**韓国**

- 高正龍 二〇〇六『豊臣秀吉の朝鮮侵略における日本への瓦伝播』釜山考古学研究会論叢『釜山考古学研究会論叢  
刊行委員会

国立扶余博物館 一九八八『百濟寺址出土遺物』特別展図録

国立慶州博物館 二〇〇〇『新羅瓦磚』特別展図録

**中国**

東亜考古学会 一九三九『東京城 渤海国上京龍泉府址の発掘調査』東方考古学叢刊 甲種第五冊

吉林市博物館 一九九三『吉林省蛟河市七道河村渤海建築遺址清理簡報』考古 一九九三—二

中国社会科学院考古研究所 一九九七『六頂山與渤海鎮 唐代渤海国的貴族墓地與都城遺址』中国田野考古報告集

考古学專刊 丁種第五十六号 中国大百科全書出版社

李玉祥・羅德啓 二〇〇〇『老房子 貴州民居』江蘇美術出版社

黒龍江省文物考古研究所・牡丹江市文物管理站 二〇〇〇『渤海国上京龍泉府外城正北門址発掘簡報』『文物』

二〇〇〇—一一

吉林省文物考古研究所、集安市博物館 二〇〇四『丸都山城 一一二〇〇一—二〇〇三年集安丸都山城調査試掘報

告』文物出版社

吉林省文物考古研究所 二〇〇七『西古城』二〇〇〇—二〇〇〇五年度渤海国中京顕徳府故址田野考古報告』文物出版社

吉林省文物考古研究所、集安市博物館、吉林省博物院 二〇一〇『集安出土高句麗文物集粹』科学出版社

## 後記

本稿をまとめるにあたり多くの方々にご教示をたまわり、また資料や文献の提供を受けました。ご芳名を記して感謝の意を表します。

井内潔・井口喜晴・高正龍・高木泰伸・永井泰・福島達夫・吉岡右亘・周防大島文化交流センター